

平成30年 第2回定例会

平成30年11月30日 1日間

南信州広域連合議会会議録

南信州広域連合事務局

平成30年南信州広域連合議会第2回定例会

会 期

平成30年11月30日（金） 1日間

日 程 表

月日	曜日	日 程	頁
11.30	金	開 会 平成30年11月30日（金曜日） 午前10時00分	
		日程第 1 会議成立宣言	8
		〃 第 2 会期の決定	8
		〃 第 3 議案説明者出席要請報告	9
		〃 第 4 会議録署名議員指名	9
		〃 第 5 広域連合長挨拶	9
		〃 第 6 監査報告	14
		〃 第 7 一般質問	16
		〃 第 8 議案審議（9件）	37
		議案即決	
		議案第15号から第23号まで 説明、質疑、討論及び採決	64
		閉 会	64

付議議案及び議決結果一覧表

《条例案件》

議案番号	議案名	上程月日	議決月日	結果	議決頁
議案第15号	南信州広域連合に係る市町村の条例を準用する条例の一部を改正する条例の制定について	11月30日	11月30日	可決	38

《一般案件》

議案番号	議案名	上程月日	議決月日	結果	議決頁
議案第16号	公の施設の指定管理者の指定について (南信州広域連合産業振興と人材育成の拠点)	11月30日	11月30日	可決	39

《予算案件》

議案番号	議案名	上程月日	議決月日	結果	議決頁
議案第17号	平成30年度南信州広域連合一般会計補正予算(第3号)案	11月30日	11月30日	可決	42
議案第18号	平成30年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算(第1号)案	11月30日	11月30日	可決	44
議案第19号	平成30年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計補正予算(第1号)案	11月30日	11月30日	可決	46

《決算案件》

議案番号	議案名	上程月日	議決月日	結果	議決頁
議案第20号	平成29年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算について	11月30日	11月30日	認定	53
議案第21号	平成29年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計歳入歳出決算認定について	11月30日	11月30日	認定	58
議案第22号	平成29年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計歳入支出決算認定について	11月30日	11月30日	認定	60
議案第23号	平成29年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計歳入歳出決算認定について	11月30日	11月30日	認定	63

一般質問の質問事項

順 序	発言通告者	質 問 事 項	頁
1	吉 川 秋 利	<p>1 一般質問について 広域連合議会の一般質問をどうとらえているか。</p> <p>2 コンベンション施設の目指すものは何か (1)現時点での方向性はどのようになっているか。 (2)「基本的考え方」(素案)について ア 考える視点の中で「この地域に外から人を呼び込む手段の一つ」について イ 「見たことのない(県内唯一の)施設を作るつもりでいる」について ウ 施設整備に対する慎重論について</p> <p>3 リニア中央新幹線開業を目指して (1)特別委員会はどのようになっているか。 (2)「スーパー・メガリージョン」「ナレッジ・リンク」がこの地域にもたらすものは何か。 (3)リニア中央新幹線開業に向けての施策について</p>	16
2	川 野 孝 子	<p>広域連合議会の活性化について (1)いつも広域消防本部にて開かれているが、この場所はいつから、又、決まり事はあるのか。 (2)各自治体が抱える課題、問題点等を出来るだけ共通の目線で考えたい。可能であれば出前議会といった形で町村に出向き、議会の開会を望む。ひとつの町村に足をふみ入れることにより、細かな視察をしなくても産業形態、地形、そこに暮らす住民の様子が肌で感じる事が出来る。町村での議会開会が実現すれば、その自治体の議員、住民の傍聴が容易になる。場所の確保等、多くの課題があることは十分に予測できるが広域連合を住民にもっと身近なものとして理解してもらえると考える。</p>	27
3	勝 野 猶 美	<p>障害者支援施設「阿南学園」の改築整備事業について (1)改築整備は待ったなしの状況。事業を急ぐべきと考えるが、今現在の計画は。また財源については、基金と共に阿南町が事業主体となり、過疎対策事業債等を活用することを最終結論としてよいか。 (2)起債の70%が交付税算入され、残りを基金や積立で充当することになるが事業費増大で新たな負担が生じることはないか。またそうなった場合の財源は。 (3)起債は想定どおり100%許可されると考えているか。</p>	31

		<p>(4) 交付税措置は20年と言われている。長期に渡ることとなり、国の情勢等により何らかの変化のリスクは考えなくてよいか。</p> <p>(5) 起債を受けもつ阿南町にてこれ以外の事業（起債）に影響はないものと考えているか。仮にあるとすれば、その対応策は。</p> <p>(6) 以上について当該の阿南町を除く市町村は、どのように理解し関わっていくのか。</p> <p>(7) 今回の方法は、今後の当広域連合での事業実施のモデルケースとなると考えるが見解は。</p>	
--	--	---	--

平成30年第2回定例会

南信州広域連合議会会議録

平成30年11月30日

南信州広域連合事務局

平成30年南信州広域連合議会第2回定例会会議録

平成30年11月30日（金曜日）

午前10時 00分 開議

開 会

日 程

- 第 1 会議成立宣言
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案説明者出席要請報告
- 第 4 会議録署名議員指名
- 第 5 広域連合長挨拶
- 第 6 監査報告
- 第 7 一般質問
- 第 8 議案審議（9件）

議案即決

議案第15号から23号まで

説明、質疑、討論及び採決

閉 会

出席議員 32名

（別表のとおり）

欠席議員 1名

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

（別表のとおり）

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

（別表のとおり）

○事務局 携帯電話等は音が出ませんよう電源をお切りいただきますか、マナーモード等に設定をお願いいたします。

日程第1 会議成立宣言

○議長（清水 勇君） おはようございます。ただいまから平成30年度南信州広域連合議会第2回定例会を開会いたします。

現在の出席議員は、32名であります。

本日の会議に湊 猛議員より、都合のため欠席する旨の申し出がありましたので御報告いたしておきます。

これより、本日の会議を開会いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（清水 勇君） 次に、会期の決定を議題といたします。

今定例会の会期及び日程につきましては、事前に議会の運営委員会を開催いたし、協議を願いますので、その結果について御報告を願うことにいたします。

議会運営委員会委員長、永井一英君。

○議会運営委員会委員長（永井一英君） おはようございます。11月6日に開催をいたしました議会運営委員会の協議の結果を御報告申し上げます。

今定例会の会期は本日1日とし、その日程につきましては、お手元に配付してあります日程表によることといたします。本日、上程される案件は、条例案件1件、一般案件1件、予算案件3件、決算案件4件であり、即決議案といたしました。

以上であります。

○議長（清水 勇君） ただいまの報告について、御発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） お諮りいたします。

今定例会の会期につきましては、議会運営委員長の報告のとおり、本日11月30日の1日とし、お手元に配付いたしてあります日程表のとおり進めたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日11月30日の1日と決定いたしました。

次の日程に進みます。

日程第3 議案説明者出席要請報告

○議長（清水 勇君） 本日の議会における議案説明者として、地方自治法第121条の規定により、牧野広域連合長ほか関係者の出席を要請いたしました。

次の日程に進みます。

日程第4 会議録署名議員指名

○議長（清水 勇君） 会議録署名議員に宮下浩二君、坂本勇治君を指名いたします。

次の日程に進みます。

日程第5 広域連合長挨拶

○議長（清水 勇君） ここで、広域連合長の挨拶を願うことにいたします。

牧野広域連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） おはようございます。

一言御挨拶を申し上げさせていただきます。

本日、ここに平成30年南信州広域連合議会第2回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かと御多忙の中、御出席をいただき、諸案件につきまして御審議をいただきますことに対し、厚く御礼を申し上げます。

11月1日に売木村の道の駅「南信州うるぎ」がオープンいたしました。長年、「うるぎふるさと館」として親しまれてきた施設が道の駅として生まれ変わり、地域の特産品や郷土料理が楽しめる施設となったということでもあります。

平成30年には、このほか、豊丘村の「南信州とよおかマルシェ」、大鹿村の「歌舞伎の里大鹿」もオープンしております。南信州地域には既に4つの道の駅がありますので、これで7つということになりました。

リニア三遠南信道による大交流時代に、これらの道の駅が地域の魅力発信の中核施設として、南信州全体のブランド力を高めていただけるものと大変期待をしているところであります。

次に、当面する課題とその対応について申し上げます。

まず初めに、リニア中央新幹線建設工事とその関連事業などについて申し上げます。

いただきます。

建設発生土置き場に関しましては、過去の災害の教訓から、盛り土に対して不安視する声もあることから、ＪＲ東海には、より慎重に候補地の選定に向けた協議、調整を行っていただいているという状況であります。

広域連合といたしましても、２０２７年開業に向けた明かり区間、トンネル区間、発生土置き場やガイドウェイの製作保管施設等、事業全体の進捗状況の推移を注視しなければならないと考えているところであります。

来年１月には、「ＪＲ東海幹部と関係市町村長との意見交換会」が予定されておりますが、事業全体の進捗状況を確認する中、住環境や自然環境に配慮した工事となりますよう、万全な対策をお願いいたしますとともに、建設・営業主体として責任のある対応をしっかりとっていただくことを再度申し上げていく次第であります。

飯田市で進めておりますリニア駅周辺整備につきましては、先月１６日にデザイン会議がありまして、地域産材による木格子の大屋根を特徴とし、また、伊那谷らしさ、自然との調和、コミュニティ活動など地域との一体化などに主眼をおきましたデザインや、平面計画の方針を御確認いただいているところであります。

今後は、今年度末までに、これまでの基本構想、基本計画の理念、整備コンセプトに基づきました基本設計のまとめを行っていく予定ということであります。

先月２４日には、伊那谷自治体会議が開催されまして、前段のリニア・モビリティ革命と都市・地域づくりフォーラムの講演会や分科会を行いまして、リニア効果を広域的に及ぼすための自動運転技術を生かした二次交通システムや、対応促進の取り組み等を進めていく上でも、新たな体制づくりの構築を目指していくことを確認いたしましたところであります。

続きまして、三遠南信自動車道に関連して申し上げます。

飯橋道路２工区につきましては、平成３１年度の開通に向け工事が順調に進められておりまして、また、青崩峠トンネルにつきましても、年度内の本杭工事着手に向け準備が進められているところであります。

静岡県側につきましても、（仮称）佐久間インターチェンジから（仮称）東栄インターチェンジ間の開通が今年度予定されており、さらに、唯一の未事業化区間であります水窪・佐久間間の環境影響評価の公告・縦覧が１０月から開始されたと伺っております。新規事業化に向け、大きく期待をするところであります。

また、１０月２９日には、第２６回三遠南信サミットが開催され、第２次三遠南信地

域連携ビジョンの基本的合意が行われ、県境を越えた交流・連携の気運がますます高まっており、広域連合といたしましては、これからも三遠南信自動車道の早期全線開通に向け、より一層の事業促進がはかられますよう、引き続き、関係する県や市町村とともに、関係機関への要望活動を行ってまいり所存であります。

次に、コンベンション施設及び屋内体育施設に関する検討について申し上げます。

これまで、広域連合会議において検討を進めてまいりまして、このたび、リニア時代に向けたコンベンション施設・屋内体育施設に関する検討の「基本的考え方（素案）」をまとめたところであります。現在、この素案につきまして、有識者、関係団体、若者などに対しまして説明をさせていただき、意見を求めているところであります。

こうした皆さんの御意見も参考にしながら整理をし、2月の広域連合議会全員協議会におきまして、施設整備の概要につきまして御協議をさせていただければと考えております。

続きまして、「産業振興と人材育成の拠点」整備事業について申し上げます。

昨年9月から改修を始めました第3期工事におきましては、公益財団法人南信州・飯田産業センターの機能を強化し、移転拡充するための施設としての整備を進めているところであります。

また、メインエントランスや売店、食堂、体験・展示コーナーなどは、来場者を受け入れる機能として整備を進めております。ことしの春、県から取得いたしました旧特別教室棟につきましては、食品系研究棟としての改修を行っており、いずれの施設も年末の完成を予定しているところであります。

また、施設を取り巻く駐車場や進入路などの外構工事を第4期工事として着手し、年度内の完成を予定しているところであります。

年明けの1月4日には、公益財団法人南信州・飯田産業センターが業務を開始する予定ですが、拠点に期待される効果が十分に発揮されますよう、地域内外の産業関係者や、群市民の皆様方にこの施設をしっかりとPRし、御活用いただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、飯田環境センターの事業について申し上げます。

稲葉クリーンセンターにつきましては、昨年12月1日に正式稼働いたしましたから、きょうでちょうど1年が経過いたしました。この間、排ガス、焼却灰等の環境値等に問題はなく、順調にごみの処理を行い安全に運転をしているところであります。

地元地域の皆さん方を初めとした多くの関係各位の皆様方の御理解、御協力に改めて

感謝を申し上げる次第であります。

今後も、地元地域と締結いたしました環境測定値の遵守を念頭に、安心安全を第一に運転に専念してまいり所存であります。議員各位におかれましては、引き続き、特段の御理解、御協力をよろしくお願い申し上げます。

一方、昨年閉所いたしました桐林クリーンセンターにつきましては、施設の臭気対策や、敷地内の環境美化などに万全を期しているところであります。

次に、「在宅医療と介護の連携推進事業」について申し上げます。

平成27年度から取り組んでまいりましたこの事業も、昨年度末で国の示す一通りの課題に取り組み、それぞれ方向のまとめをしたところであります。その中で、介護職の人材確保、資源偏在対策が大きな課題となっております。同じように、人材確保が課題となっております看護職につきましては、「看護師等確保対策修学資金貸与制度」に平成29年度から取り組んできておりますが、介護職につきましては、現在、対策の検討を進めているところであります。

南信州在宅医療・介護推進協議会におきまして、介護人材確保対策ワーキング会議を設置して、介護職の抱える課題の現状認識、対応策につきまして検討を進めているところであります。

また、飯田下伊那診療情報連携システム i s m - L i n k につきましても、小委員会におきまして、これまでの検証、次期システムのあり方等につきまして検討を進めているところであります。

次に、民俗芸能保存継承プロジェクトについて申し上げます。

長野県南信州地域振興局と協同で実施をしております南信州民俗芸能継承推進事業では、民俗芸能の保存・継承の取り組みとして、子供が活躍する伝統芸能の発表の場の創出や、パートナー企業制度の登録促進を進めているところであります。

今回、新たな取り組みといたしまして、民俗芸能の継承と機運醸成を目的に、南信州の民俗芸能を象徴的に表現するロゴマークの募集を始めました。これは、民俗芸能の継承につきましての啓発活動の一環でありまして、協議会の活動を南信州全体の取り組みとして広く認知していただくための事業であります。

最優秀賞者は、来年2月に開催いたします南信州民俗芸能継承フォーラムの中で表彰させていただき、賞状と賞品の授与を予定しているところであります。

今後も、関係機関と連携して、民俗芸能の保存・継承に努めてまいりますので、御理解、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、南信州移住促進事業について申し上げます。

昨年度、長野県と14市町村が一体となって移住・定住に取り組む「南信州暮らし応援隊」が発足し、今年度も継続して、東京、名古屋などの都市圏での移住相談会やセミナーを行っております。

10月27日には、新しい試みといたしまして「お試し移住体験ツアー」を実施いたしました。相談会にお越しいただいた方を対象に御案内いたしましたところ、名古屋市、滋賀県、三重県、高知県在住の5組7名の参加がありました。「南信州での暮らし」をテーマに、中核病院や商業施設、農園や子供の保育施設などを見学し、地域を知ってもらえるよう、市町村の担当者からの説明も加えて南信州で暮らすイメージを体感してもらう内容といたしました。

今回のツアーは、試行の段階でございまして、来年度から本格実施ができますよう、南信州地域振興局や市町村の移住担当者と計画を進めてまいる所存であります。

次に、広域消防について申し上げます。

株式会社セイコーアドバンス様から御寄贈いただきました高規格救急自動車につきましては、飯田消防署におきまして9月13日から、また、ドローンにつきましては、9月10日から運用をいたしております。

株式会社セイコーアドバンス様の御寄贈には、改めて感謝を申し上げる次第であります。

火災状況につきましては、昨日までに68件発生しておりまして、昨年同時期に比べ3件増加している状況であります。

火災の発生しやすいシーズンを前に、「秋の火災予防運動」におけるイベントなどを通して防火意識を呼びかけてまいりましたが、今後も広報活動などを通しまして、火災発生の抑止に努めてまいる所存であります。

救急出動状況につきましては、昨年同時期に比べまして420件の増加となっております。

これから、冬に向けまして、ヒートショックの予防対策について、ホームページ等により注意喚起を実施しておりますが、ヒートショックは風呂場で起こることが多く、暖かい場所から寒い浴室へ移動することで急激な血圧の変動により、生命への危険が及ぶこともありますので、さまざまな機会を捉え、予防法や応急処置などについて広報に努めていく所存であります。

さて、本日提案いたします案件は、条例案件1件、一般案件1件、予算案件3件及び

決算案件 4 件でございます。

議案の概要について申し上げます。

議案第 15 号は、「南信州広域連合に係る市町村の条例を準用する条例の一部を改正する条例の制定について」でございまして、産業振興と人材育成の拠点につきまして、行政財産の目的外使用も想定されることから、施設を適切に管理するために飯田市の条例を準用したいとするものでございます。

議案第 16 号は、「公の施設の指定管理者の指定について（南信州広域連合産業振興と人材育成の拠点）」でございまして、公益財団法人南信州・飯田産業センターを指定管理者としたいとするものでございます。

議案第 17 号は、「平成 30 年度南信州広域連合一般会計補正予算（第 3 号）案」でございまして。産業振興と人材育成の拠点事業における産業センター負担金、コンソーシアム負担金等を計上するもの。また、看護師等確保対策のための基金の積み立て、稲葉クリーンセンター及び竜水園の施設改修工事費を計上するもののほか、全国都市緑化信州フェアに関して債務負担行為をお願いするものでございます。

議案第 18 号は、「平成 30 年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算（第 1 号）案」でございまして、龍江分署の施設修繕工事、大雨・台風災害対応に必要な活動資機材の強化、リニア工事対策にかかる消防活動資機材の強化につきまして、補正をお願いするものでございます。

議案第 19 号は、「平成 30 年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計補正予算（第 1 号）案」でございまして、純繰越金を一般会計に繰り出したいとするものでございます。

決算案件は、南信州広域連合の一般会計、広域振興基金特別会計、広域消防特別会計、稲葉クリーンセンター特別会計の 4 会計の平成 29 年度歳入歳出決算につきまして、監査委員の意見を付して議会の認定を賜りたいとするものでございます。

議案の詳細につきましては、後ほど担当から説明させていただきますので、よろしく御審議の上、それぞれ御承認、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上を申し上げます、議会開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

日程第 6 報告

○議長（清水 勇君） これより、監査報告に入ります。

監査委員から、平成30年度監査の結果について、報告を願うことにいたします。

代表監査委員、加藤良一君。

○代表監査委員（加藤良一君） 監査の結果について、御報告申し上げます。

今議会に提出しました監査報告は、地方自治法第292条において準用する同法第199条第7項の規定により「財政援助団体等監査」に関するものです。

今回の監査は、「障害者支援施設 阿南学園」の指定管理者である「社会福祉法人ひだまりの郷あなん」を対象としました。当該法人が、条例や基本協定書等に沿い、適正に施設を管理運営しているか。また、主管部局による指導・監督が適正になされているか等を主眼に監査をいたしました。

なお、監査の実施に当たりましては、事前に現地での予備監査を実施し、8月27日には、監査室において面接監査として、指定管理者及び広域連合職員により説明を聴取しました。

報告書の1ページをごらんいただきたいと思います。1ページの「6 監査の結果」をごらんください。

「ひだまりの郷あなん」による事業運営は、その目的に沿って行われていることを認めましたが、基本協定書及び監査規程に定める一部の処理について、協定書等に沿わない点が認められたので改善を求めました。

2ページをごらんください。

今回、指摘事項として3件、指導事項として1件、検討要望事項として1件あげさせていただきます。

指摘事項について申し上げます。（1）として、協定書で定められた事業報告書の提出期限が遵守されていなかったため、協定書を遵守し実施するよう指摘いたしました。

次に、（2）として、監査規程に沿った通知や報告がなされていなかったため、規定を遵守するよう指摘いたしました。

次に、（3）として、主管部局である南信州広域連合事務局は、「ひだまりの郷あなん」に対し、施設の管理運営が条例や協定書等に沿い適切に行われているかを確認し、必要に応じて指導するよう指摘いたしました。

指導事項及び検討事項は、記載のとおりでございますので御確認ください。

以上、監査の結果について申し上げますが、既に措置を講じたものとして、監査委員に対し本監査期間中に改善等の報告を受けたものにつきましては、7ページに記載のとおりでございますので御確認ください。

監査の結果は、以上のとおりでございますが、詳細につきましては、報告書を御高覧いただきますようお願い申し上げます、簡単ではありますが、監査の報告といたします。

○議長（清水 勇君） ただいまの監査報告について、御発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） 御発言がございませんので、次の日程に進みます。

日程第7 一般質問

○議長（清水 勇君） これより、一般質問を行います。

一般質問は、3名の通告がありました。

一般質問につきましては、一問一答方式とし、質問答弁を合わせて40分以内とすることになっておりますので、質問・答弁とも簡潔・明瞭に願い、会議の進行に御協力くださるよう、お願いいたします。

また、質問される方は、所定の一般質問席でお願いいたします。

それでは、通告順に発言を求めます。

吉川秋利君。

○30番（吉川秋利君） おはようございます。飯田市の吉川秋利でございます。

きょうは、早速質問に入ります。

最近は、一般質問の機会を利用して連合会議というか、連合長に質問するよう努めております。質問したり議員として考えを提言したりしております。

そこで、そもそも論ですが、連合長は一般質問をどのように受けとめておられるのか、お聞きをします。

14市町村のそれぞれの議会とは異なった部分があるように思います。私は一般質問の目的の1つとして連合長もそのように考えていると思いますが、飯田市は中心市として位置づけられておりまして、リーダーシップを発揮しなくてはならない立場にあると考えております。例えば工業高校跡地を産業振興と人材育成の拠点にする構想については、広域連合の肝いりとして進められ、ことし中に産業センターの移設が予定されるなど着実に進展していると認識しております。

しかし、周知という点から見れば、十分に徹底されているとは言えないのではないのでしょうか。殊さらリニア新幹線開業に向けてさまざまな課題に対応していかなくてはなりません。そんな中、南信州広域連合議会がどのような役割を果たしているのか、どのようなことをしているのか、14市町村に多くの議員に理解されていないのではないかと

と感じております。ということは、多くの郡市民にほとんど理解されていないのではないかとということになります。

したがって、質問をすること、その質問に答えるということが郡市民に答える機会であるということになります。言いかえると多変おこがましい言い方ですが、説明をする機会を私は提供しておりますので、丁寧な答弁をしていただきたいと思います。そんな観点から広域連合の運営といった観点も含めて、所見をお聞きします。

○議長（清水 勇君） 牧野連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） 一般質問に対しての御質問に対して答弁をさせていただきます。

御案内のとおり議会は予算を初め行政の意思を決定する議決機関として大変重要なものと私も認識をしているところであり、一般質問で指摘されました課題につきましては、これを重く受けとめ、広域連合会議の協議の場におきましても参考にさせていただいております。例えば次期ごみ処理施設や満蒙開拓平和記念館の建設支援など議会側との協議の中で施策を組み立て実施をしてきたという、そういった経緯もございます。

一般質問初め議会の状況につきましては、広域連合のホームページで議事録として公開をさせていただいております。また年4回発行しております広報紙「すきです南信州」におきましても議会の状況を掲載しており、一般質問の内容についても掲載をしていくことを予定しているところであります。

以上です。

○議長（清水 勇君） 吉川秋利君。

○30番（吉川秋利君） 一般質問における目的のもう一つは、本来の議会としてのチェック機能はどうかということです。広域連合議会を構成している議員の役割はこれでいいのかという疑問があります。別の言い方をすると、我々とは別のところで話が進んでおり、決まってから議員に説明があると言った感じがします。例えば産業振興と人材育成の拠点の愛称がエス・バードに決まったようにお聞きします。県との調整の中で方向性が出され、郡市民に落としていくようにお聞きをしました。愛称の決め方としてはいかがなものかと思いますが、今後どのように定着を図り、郡市民が盛り上げていくことができるのか、お聞きをします。

○議長（清水 勇君） 牧野連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） 産業振興と人材育成の拠点の愛称につきましては、きょう全員協議会におきまして、また御説明をさせていただければと考えております。

議員からお話がありましたこうしたことをどういうふうに決めていくことにつつまし

ては、先ほど申し上げたように広域連合会議におきましても、この議会の議論を踏まえて、また参考にさせていただければと考えるところでございます。

○議長（清水 勇君） 吉川秋利君。

○30番（吉川秋利君） 話をもとに戻しまして、一般質問で何が取り上げられ、何が未処理になっているか議事録にはあります。連合長も議事録で公開しているということですが、だんだんに忘れてしまいます。以前の質問でリニア中央新幹線の橋の設計は、ぜひ北川原さんのような世界的なデザイナーにお願いして、すばらしい橋をつくり、リニア中央新幹線の飯田駅でおりて多くの人が見に来るような設計にしてもらいたいと提言しました。平成28年第1回定例会のことです。JR東海に対して要望してもらいたいと連合長も賛同してくれたと記憶にありますが、その後どうなったでしょうか。

○議長（清水 勇君） 牧野連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） 今お話がありました北川原先生につきましては、飯田市のデザイン会議のアドバイザーとして加わっていただきまして、御提言をいただいているところでございます。その北川原先生と色々な形でアドバイスをさせていただく中で、今お話にあったようなことも参考にさせていただき、JR東海に対して必要があればそういったことも当然やっていくという、そういった認識でおります。

○議長（清水 勇君） 吉川秋利君。

○30番（吉川秋利君） ぜひ飯田駅でおりるという観点から考えても必要があると、あればではなくてあると思いますので、お願いをしたいと思いますが、今の事務局体制でフォローしていくには大変難しい作業であるというふうに感じております。事務事業管理表を見ても大変な作業をしているということがわかると思いますが、東三河広域連合のような行政と議会の事務局体制を検討する気持ちはあるかどうか、お聞きをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（清水 勇君） 牧野連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） 議会事務局のあり方ということについては、ちょっと私のほうからはなかなか答えにくいところであります。広域連合事務局全体の組織体制という意味では、今後どういうふうにしていくかということの中で、課題として捉えさせていただきます。

○議長（清水 勇君） 吉川秋利君。

○30番（吉川秋利君） では次に、アリーナコンベンション施設の目指すものは何かという

ことで質問します。

先ほど連合長の挨拶でもありましたが、現時点での方向性はどのようになっているのか、改めてお聞きをします。

○議長（清水 勇君） 牧野連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） 現時点におきましてということで御質問いただきました。連合会議の議論から先ほど挨拶をさせていただいたとおり、検討に当たっての基本的な考え方を素案として、まとめてきているところでございます。現在、この基本的な考え方につきまして、有識者や関係団体等々からも意見をいただいている状況でございます。さらに、これから住民説明会も開催して広く意見を求めてまいりたいと考えておりまして、こうした御意見をもとに、また広域連合会議で議論を進め、先ほども挨拶の中で申し上げましたが、2月の議会におきまして一定の方向性を示せたらと考えてるところであります。

○議長（清水 勇君） 吉川秋利君。

○30番（吉川秋利君） 先ほどもちょっとお話がありました10月24日に開催されましたリニア・モビリティ革命と都市・地域フォーラム、この外部のプレゼンにおいてリニア駅周辺の資料にコンペティションホールやアリーナの位置が示されました。候補地としての記載はあったとしても小さな表示であり、募集をした中のたった2つの地点の表示でありました。場所もさることながら、どのようなものをつくるかも決まってない状況の中で、さもこの位置に決定したかのような誤解を受けやすい資料でありました。一部の市民から問い合わせがありました。広域連合としてはどのように受けとめておりますか、お聞きをします。

○議長（清水 勇君） 佐藤副管理者。

○副管理者（佐藤 健君） 今、御質問がありました資料については、分科会において市のリニア部長の説明した資料のことをおっしゃっていると思いますけれども、駅周辺の土地利用についてを説明する資料の中で、今、候補地として広域連合のほうに手が挙がっている2カ所について候補地という表示をさせていただいているものなので、何らかの決まっているとかっていう趣旨でお話は全くしていないと思いますし、そういった受けとめ方をするようなものではないというふうに思います。

○議長（清水 勇君） 吉川秋利君。

○30番（吉川秋利君） そういうつもりで話をしたというふうにはお聞きをしておきまして、広域としても非常に迷惑なことではないかというふうに思っております。書類で質問状

が出てきたというようなこともお聞きしておりますが、さっきも言ったように県のような説明というのは、そういうことではないのかなというふうに思います。そんなわけで、広域の責任ではないというふうに思っておりますので。

どこにつくるかも重要な問題ですが、何をつくるかの議論をもっと進めていただきたい。そんな意味を込めて次の質問を行います。

基本的な考え方について、この考える視点の中でコンベンションもリニアを生かしてこの地域に外から人を呼び込む手段の1つと記載されております。これは私は何を言おうとしているのか全く理解ができませんので、改めて説明をお願いします。

○議長（清水 勇君） 牧野連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） 基本的な考え方（素案）をまとめるに当たりましては、広域連合会議におきまして、半年にわたって議論をしてまいったところでありまして、こうした検討から考える視点を2つにまとめてまいりました。

1つの視点は、リニア時代には時間距離として大都市圏の一部ということでありながら、自然環境等良質なコミュニティを基盤として豊かな暮らしができるということが当地域の最大の魅力、強みと捉えているということであり、暮らしの質を高めることが若い人たちの価値、移住定住の促進につながるという考え方で、この地域の暮らしの質の向上に資する施設を考えるという視点を掲げさせていただいたところでありまして。

もう一つの視点につきましては、うまく伝わってない部分もあるようでありまして、外から人を呼び込むためにもコンベンション施設をつくってはどうかという考え方に対しまして、コンベンションもこの地域に外から人を呼び込む手段の1つに過ぎないというものでありまして、コンベンション施設をつくってからコンベンション誘致に希求するというようなものでは本末転倒だということをお願いしたいということで、手段の1つであって目的にしないという考え方をここで述べさせていただいております。この地域に人が自然的に来たくなる価値を創造し発信することが大事という捉えをしておりまして、施設を考えるに当たっても、その視点が大切と捉えてるところであります。

○議長（清水 勇君） 吉川秋利君。

○30番（吉川秋利君） だから、その外から人を呼び込む手段の1つというところがよくわからない。コンベンションを見にくるわけですから、そうじゃないと思うんです。そこら辺の説明が、もう少しわかりやすくしてもらいたいということなんです。もう一回お願いできますか。

○議長（清水 勇君） 牧野連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） わかりにくいということで丁寧な説明をしていかなければいけないということは私ども真摯に受けとめさせていただきますが、先ほどから申し上げておりますように、ものをつくったから来てくれるという、そういった考え方はとらないということを確認してるというものでありまして、やはりこの地域の価値を高めることにより、この地域に住みたいというふうに感じる人が多くなり、そしてそういった皆さん方が集まって来てくれるような、そういったことの結果として、こうした施設が有効に機能すればという、そういった観点だということであります。

よろしいですか。

○議長（清水 勇君） 吉川秋利君。

○30番（吉川秋利君） 大体そんなに違ってないのかなというふうに聞いたんですが、慎重論として記載されておりますし、またコンサルタント意見にもあるように、コンベンションの基本的な考え方としては、地元住民が日常利用するための施設であるということがまず基本ではないかな。ときにはスポーツの一流選手が試合に来たり、コンサートが開かれて地元民が集まってくる施設であるというふうに考えております。それでよろしいですか。

○議長（清水 勇君） 牧野連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） 当然その今お話がありましたように、そういった価値を高めていくことによって、地域の内外から価値の重要性というものが受けとめられて、そうした皆さん方が訪れたいくなる、地域の中にいけばそういったところに集めたいくなる、そういった施設を目指していくということになるかと思えます。

○議長（清水 勇君） 吉川秋利君。

○30番（吉川秋利君） 次に、「見たことのない（県内唯一の）施設をつくるつもりでいる」との記載について、お聞きをします。

このことは建物などハード的なことを言ってるのか、運営などソフト的なことを言ってるのか、何をしようとしているのか、お聞きをしますので、具体的にお答えいただくとありがたいです。

○議長（清水 勇君） 牧野連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） 見たことのないという、この意味するところは、既成概念にとられないで考えていこうという意味だと理解していただければと思っております。コンベンション施設あるいは屋内体育施設という、そういったことでああいうものかというふうに思ってしまうと、そこで検討がとまってしまいやしないか。むしろ、そういっ

たものから考えるのではなくて、いわゆるこの地域の暮らしの質を向上させ、あるいは地域の価値や発信、創造する観点での施設という、そういったことから考えていく。ものからの考えから事からの発想に変えていく。そういったことをここでは意味させていただいたというものでありまして、どんな伝え方をしていく、どんな内容にしていったら我々の暮らしの質も向上につながっていくのか、価値の発信につながっていくのか、そういったことをやわらかい発想で考えていければと思っております。

○議長（清水 勇君） 吉川秋利君。

○30番（吉川秋利君） 表現がちょっといいというか、特異な表現かなというふうに思うので、別に見たことがあってもなくてもいいと私は思うんです。甲府にあったものと同じものでもいい。唯一のものでなきゃいかんっちゃう考え方が、そもそもかたいと思うんです。だから、他地域と異なったコンベンション施設をなぜ目指さなければいけないのか、お聞きしたいと思います。形だけじゃなくて、真に地域に寄与することが必要なものであれば、別に人が集まってきて使用する人たちのモチベーションが上がることであれば、それが飯田のオンリーワンのコンベンションとなれば、それでいいじゃないか。別にコンベンションを見るために集まってくるわけじゃないもので、さっき言ったそのための施設じゃない。どうでしょうね。

○議長（清水 勇君） 牧野連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） 全くそのとおりだと思います。言ってることは多分ほとんど同じだと思うんですけど、少なくとも奇抜な何か建物をつくって、おっしゃるようにその建物を見にくるとか、そんなことを考えてるわけじゃない。むしろ、その中身です。内容を重視して、そこで価値創造、発信ができれば、あるいは質の向上に資するような、そういった施設にできればという思いであります。ちょっととがった表現は使わせていただいているかもしれませんが、思いはそういったことでございます。

○議長（清水 勇君） 吉川秋利君。

○30番（吉川秋利君） 余り過激な表現だと、つい余分なことまで考えてしまうので、説明が余分に必要かと思いますが。

いろいろ意見を出された中に、慎重論と言われる、反対というか慎重論があった。そのものの意見については、どのように対応していくのか、対処するのか、どんな議論がされているのかということがちょっとお聞きしてみたいな。要するに、それぞれの考え方や思惑がある中で、問題点を指摘する意見も当然あります。単なる意見として取り扱うのか、合意までもっていかうとするのか、そのあたりの方向性、当然合意…(聞き取

れず)…もっていくと答えられるのではないかと思います、これをお聞きします。

○議長（清水 勇君） 牧野連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） 慎重な意見ということにつきましては、もっともなことだと思っております。こういった時代、非常に広域連合全体としましても、あるいは構成市町村それぞれにおきましても、財政状況、大変厳しい中で、こうした大型事業どういうふうに取り扱っていくかということに対しましては、当然慎重な意見が出てきて、あるいはいろんな心配も出てきてというのはあるかということを思うわけでありまして。地域住民の活用という視点を大切にしながら、施設の効果が地域全体に発揮するような施設を考えていく中で、運営コストといった費用負担についても十分配慮をしていかなければならないと考えているところでございます。施設の規模につきましても、今後コンセプトを煮詰めていく中で、おのずとそうしたものが見えてくる、そういうように対応していくところでございます。

○議長（清水 勇君） 吉川秋利君。

○30番（吉川秋利君） よろしくお願ひします。

それでは、3番目のリニア中央新幹線の開業を目指してということでお聞きをします。

このリニア中央新幹線の特別委員会というのは設置されているのかどうなのか、お聞きをします。

○議長（清水 勇君） 牧野連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） 広域連合会議におきましては、リニア将来ビジョンが目指す将来の地域像をより具体化し、取り組みを進めていくために平成27年3月に広域連合として第4次広域計画であります基本構想、基本計画の策定をいたしました。この将来像を実現するための基本計画におきまして、先ほどのようなコンベンションや体育施設といった検討を初め、民俗芸能の保存継承や移住・定住促進、観光交流、研究開発機能高等教育機関設置等の具体的な取り組みをこれまで進めてきているところであります。こうした課題につきまして、当然これまでも検証検討をしてきているわけでありまして、今御指摘をいただきました特別委員会につきましては、数年前に高等教育機関設置プロジェクトを組織して検討してきた経過がございます。そうした組織で協議検討することがふさわしい課題が明確になってきたその段階で、この特別委員会につきましても判断をしてまいりたいと考えているところであります。

○議長（清水 勇君） 吉川秋利君。

○30番（吉川秋利君） ないということですが、以前にはデザイン系の大学とか議論されて

おられたわけですが、これ非常に私たちが感じる今、上のほうの話はそんなようにされておるようなんですが、実際の我々の関係したところの話というのが具体的に進めていくためにはこういった委員会が必要というふうに思いますので、早急に検討いただきたいと思います。要望です。

次に、「スーパー・メガリージョン」「ナレッジ・リンク」という言葉が言われております。いろいろな資料が示され、考え方も示されておりますが、一言で言えば移動時間的の劇的な短縮が3大都市圏を1つの巨大経済圏として一体化し、世界を先導する正のスパイラルを起こすということかなというふうに思います。そのような構想だと思えますが、リニア中央新幹線はもともと東京、名古屋、大阪を短時間で接続することが目的であったことからすれば、この考え方は理解できるところであります。しかし、この南信地域が東京へ行くのにバスで4時間かかり、それが40分で行けるようになった。このことは移動時間の劇的な短縮ではありますが、今までが時間がかかり過ぎていたと考えると、1時間に1本足らずの各駅停車のリニア中央新幹線が停車をする。このことだけでスーパー・メガリージョンの一員と言えるかどうか。疑問があります。もちろん、それだけのことではないにしても、我々がどのようにして行くことがスーパー・メガリージョンの構成地域で忘れられてしまわないために何が必要と考えるか、考えをお聞きます。

○議長（清水 勇君） 牧野連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） 御指摘のようにこの巨大都市圏スーパー・メガリージョンがリニアによってもたらされたときに、そこに埋没することなく、この地域の強みを生かして、この地域が持続可能な地域としてスーパー・メガリージョンの圏域の中にあっても輝き続けるということができるようしていくために、地域の魅力、ブランド力にみがかきをかけ、この地域が内外からすばらしい地域であるということを認めてもらえるようにしていくということが必要と捉えてるところであります。

こうしたスーパー・メガリージョン、巨大都市圏の一役を担う、そういったこの地域の将来像を実現していくためには、行政の取り組みだけでは当然限界があるわけでありまして、これからも住民の皆さん方初め産業界あるいはNPOとさまざまな多様な主体がその役割に応じてこの地域の将来像にかかわって御尽力をいただくということが大事になってくるという捉えをしているところであります。

そういったことをこれからもしっかりと地域の皆さん方に訴えかけていくことが重要であります。

○議長（清水 勇君） 吉川秋利君。

○30番（吉川秋利君） 上層部といいますか、えらい人たちは一役を担う、担わなければいけないというふうにはハッパをかけてくれますが、実際に置いて行かれないようにすることのほうが切実な問題ではないかなというふうに思っています。だから、何をしなければいけないか。そして、じゃあ逆にこの南信地域が3大都市圏のスーパー・メガリージョンの一員としたときに、そのあたりを受け取れる恩恵というものは、どんなものがあるのか、具体的によくわかりませんのでお示しをいただければと思います。

○議長（清水 勇君） 牧野広域連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） リニアがもたらす経済的な効果につきましては、以前から長野県でも試算をしたりして、数字的なものは出ているわけでありまして、実際に今お話があったように劇的な時間短縮におきまして、今までは若い皆さん方がこの地域を一旦離れてなかなか戻ってこないという状況に対して、これからは通勤・通学圏になって大都市圏とのつながりを強くしていくことが可能になってくるという、そういった状況はあるわけでありまして。やはりそういったときに私ども地域として考えなければいけないのは、若い皆さん方、まさに将来的にこの地域にしっかりと定住してもらって、地域の将来の担っていく、そういった人材のサイクルを構築していくことこそが重要と捉えてるところでありまして、このためには地域の魅力のアップ、そして地域がすばらしい地域であり続けるように広域連合として取り組んでおります伝統文化芸能の継承やさまざまな地域の安心安全のための取り組み、環境整備といったことに関係する皆さんらと一緒に取り組んでいく事が大事という認識をしております。

やはりこうしたさまざまな取り組みをしっかりと広域連合として、これからも…（聞き取れず）…取り組んでいくことがリニア三遠南信時代を迎えるに当たって重要という捉えをしているところであります。

○議長（清水 勇君） 吉川秋利君。

○30番（吉川秋利君） よろしくお願ひします。

次に、リニアバレー構想についてちょっと触れてみたいと思いますが、リニア中央新幹線の開業により伊那谷を何とかせんとすということだと思ひますが、具体的な展開はこれからと思ひますが、歌にもあるように「伊那は…（聞き取れず）…」と言われております。それぞれの発展をしておるところだと思ひます。その谷ごとに飯田は例えばデザインバレー、駒ヶ根は駒ヶ根バレー、伊那は伊那バレーといったぐあいにそれぞれ特色が結集して結合してリニアバレーとなれば、スーパー・メガリージョンの一員と言へる

かもわかりません。このことは飯田市議会において議論をし、市長の同意を得たと思っておりますが、改めて答弁をいただければと思います。

○議長（清水 勇君） 牧野連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） 今お話がありましたように、この地域の特色それぞれをこれからも生かして、リニア時代に備えておくということが大変重要という捉えを私もしているところでございます。やはりこれまでの積み重ね、その上で南信州地域全体あるいは伊那谷全体をそれぞれの個性を大きなアンブレラでかぶせて、そして地域全体の活性化を図っていくという、そうした考え方こそがリニアバレー構想の根底、基盤にあるというふうな捉えをしているところであります。今お話がありましたように、産業づくりの面においては、これから産業振興と人材育成の拠点を中心として、さらに地域全体の産業振興を考えていければと思っておりますし、地域づくりにおきましても、それぞれの地域におきましての取り組みを…（聞き取れず）…ということの基本に広域連合としての取り組みを務めてまいりたい、そんなふうにと考えるところであります。

○議長（清水 勇君） 吉川秋利君。

○30番（吉川秋利君） では次に、リニア中央新幹線開業に向けての施策ということでお聞きをします。

リニア駅周辺においては、議論が進められているように思います。しかし、リニア中央新幹線開業したときに、この地域がどのようになるのか、どのようにしなければいけないのかという議論については十分でないように感じるのは、私だけではないと思います。このような取り組みは現時点でも取り組まれていると思いますが、どのように展開しようとしているか、お聞きをします。地域ブランド、ブランディング、シティプロモーションなどなど片仮名が横行して地域の魅力を再確認し、特色をもって世間に認識してもらおうとしております。そんな意もあって豊丘村の一村一企業ダーチャ運動など、それぞれの市町村においてさまざまな取り組みがされており、画期的な取り組みもされておりますが、情報の共有といった…（聞き取れず）…余り効力を発揮していないように思います。南信州観光公社の地域連携DMOの設立など活躍に期待をするところですが、そういった展開の仕方、先ほど言いました委員会というのはそういうのも含めて検討していただきたいと思いますが、そこら辺のところ所見をいただければと思います。

○議長（清水 勇君） 牧野連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） 議員も御指摘のように、それぞれの取り組みがこの地域全体で共有されていかなければならないと、そういった認識は私も同様でありまして、広域連

合の場でこういったしっかりと共有をさせていただき、また地域全体におきまして、それが浸透していくような努力をこれからもしていきたいと考えているところであります。今、広域連合におきましては、さまざまなプロジェクトに取り組んできているところではありますが、それが地域全体のポテンシャルを向上するような、そういったプロジェクトになるよう、これからも力を入れてまいりたいと考えております。そうしたことがリニア効果を地域全体に広めていくことにもつながっていくだろうという認識であります。

○議長（清水 勇君） 吉川秋利君。

○30番（吉川秋利君） 市民から提案がちょっとありました。ヘリコプターでの観覧はどうですかという提案をしたいと思います。

たまたま遊覧飛行している名古屋の会社が見つかったので、調査検討を観光公社にお願いをしましたが、考え方としてはリニア中央新幹線で飯田へヘリコプターで観覧をして名古屋へいく。逆に名古屋からヘリで来てリニアで帰るなど、先ほども提案しました、とにかくリニア駅を利用する方法を考えるべきだと思います。コンベンション施設用に提案があった土地、はずれたところもヘリポートとして整備するのも一案かと思いますが、当面は名古屋発名古屋着でも既成事実として定着させるために、例えばふるさと納税の項目に入れてプロモーションしてはどうでしょうか。14市町村が同じ条件で足並みをそろえて全国に飯田市を宣伝するということが一案として提案をしたいと思います。検討いただければ幸いです。

いろいろ申し上げましたが、以上一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（清水 勇君） 以上で、吉川秋利君の一般質問を終わります。

次の一般質問に移ります。

川野孝子さん。

○3番（川野孝子君） それでは、一般質問よろしくお願ひいたします。豊丘村議員、川野孝子でございます。よろしくお願ひいたします。

私が今回、一般質問をしようとする根底にあるものは、先ほどの吉川秋利議員の一般質問についての質問と同じ要素があるかなど、そんな思いをして聞いておりました。

私、広域連合の議員を務めるようになって、ことしで4年目になります。いつもこの3階まで上がってきます。最近、なぜいつも広域連合の議会はここなのかなど、そういう思いがします。階段を3階まで上がってくるのが大変だからという理由は、この一般質問の中のほんの少ししかその要素はありません。

初めの私がいつも疑問を抱いてる、ここもそんなに駐車場が広いわけではありません

し、なぜ広域連合の議会がこの消防署の本部でいつも開かれるのかな。どこかほかでも開くことができないのかなという思いがありましたので、最初の質問はこの場所を使用する、そんな決まり事があるのか、いつからここで広域連合議会がされているのか、まずそこをお尋ねします。

○議長（清水 勇君） 高田事務局長。

○事務局長（高田 修君） それでは、私のほうからこの使ってる経過についてを御説明をしたいと思います。広域連合議会の会場を広域消防本部にということでは何か決めているとか、どこかに書いてあるとかってということではないわけでありまして、ただ広域連合の前進であります飯伊広域行政組合の時代からずっと議会はこの会場を使ってきておるといってございまして。広域連合あるいは前進の飯伊広域行政組合が所有をしております施設の中で、議員さんが33名、それから理事者も含めて今ここに着席しておる者が大体50名ぐらいになろうかと思っておりますけれども、もう少しおるかなと思っておりますけど、これだけの場を確保できて、しかも日程調整や、それからこういうマイク設備も含めて、そういったことがきちんとできる場所ってというのは、広域連合の所有の中ではここでしかないという現状がございまして。そういうことで広域連合議会は、この会場を使ってきたということ御理解いただきたいと思います。

○議長（清水 勇君） 川野孝子さん。

○3番（川野孝子君） 今の御答弁によりますと、特別なここで開催をする決まり事はないとお聞きをいたしました。そうすると、実現すればほかで開いてもいいというように私は解釈をいたしますので、次の質問につなげてまいりたいと思います。

私は、いつも広域連合議会の取り組みについて、同じ14市町村の議員がここにきょうもここに集まっておられます。しかし、それぞれ大きい町・市から小さい少ない人口の村までいろんな南信州広域連合はそういった自治体が集まって1つの事業、1つの問題を取り組んでおりますが、これはやっぱり私どうしても温度差というものもあるかと思っておりますし、この場でここに座っていて、じゃあ売木村、下條村、天龍村、大鹿村、そういったところの実際にそのの住民の皆さんの生活を見る中で、こういうところでどうい問題があるのかな、住民生活の抱える問題というのは何かなという共通認識みたいなものができれば私は、言葉は適正ではないかもしれませんが、機会があれば一度くらいは例えば天龍村とか泰阜村あたりで広域連合議会が開催できれば、そこで議会をやること自体の非常な意味を感じるわけです。それは、そのの自治体のここに参加できない議員の傍聴もできますし、それから住民の皆さんも広域連合の議会が開かれるというこ

とで、関心がある方は傍聴もできますし、そういったことから私は一度でいいので、どこかここから出て、私が考えるのは売木とか天龍村とか泰阜村、平谷村とかそういったところで議会が1回開催できればいいなと思っております。今の先ほどの答弁の中で、これだけの人が人数がきく、収容の施設、日程調整、場所確保、それは困難なことは十分わかっておりますが、どこかほかの町村で議会を開く、そういった考え方はできないのかどうか確認します。

○議長（清水 勇君） 牧野連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） 議会の皆さん方の話なので、私のほうから答えにくいんですけど、御指摘のように住民の皆さんに広域連合議会に興味を持ってもらって、そういった議会でどういうことを今、話し合われているかということをよく知っていただくということは、私もとても大切なことかなと思います。ぜひ、議会の場でそういった検討を深めていただければなということも私も思うところであります。

○議長（清水 勇君） 高田事務局長。

○事務局長（高田 修君） 少し補足をさせてください。

さっき川野議員も御指摘のように、こうした会場を確保するとか、それから日程の調整だとか、移動距離の時間の問題だとかいろいろな課題は確かに多いかと思っておりますけれども、連合長も申しましたように、しっかり検討することはありかなというふうに思いますので、ぜひ議員の皆様と検討させていただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（清水 勇君） 川野孝子さん。

○3番（川野孝子君） 実は、豊丘村議会報で、私は思い切って1ページ、これはことしの7月号です。ページをいただいて「広域連合議会って御存じですか、力を合わせてこの地で生き抜く、南信州広域連合議会報告」と称して1ページ、広域連合で今、取り組んでいる事業のページを設けました。そうしたところ、非常に村民の皆さんから反響がありまして、「広域連合議会なんてあるんだ」「広域連合ってどういうようなことをやってるんだ」って、そういうお声をいただいて、大変ショックだったわけです。広域連合で取り組んでいることが地域の住民になかなか周知をされていない。これは私たち議員の責務でもありますけれども、これは広域連合全体で私はやっぱり考えていかななくてはならない問題だと思います。

それで、調べましたが「すきです南信州」「南信州で暮らしてみませんか」って、この冊子は本当に細かく情報を載せていただいております。多分これは全戸配布をされて

いるものだと思います。これだけ立派な内容、今やられていることの事業の説明、そういうものが載っている。これが全然、村民の目に。全然っていう言葉はあれかもしれませんが、議会報に「広域連合って知ってますか」って言ったら、「いや、全然知らなかった」という御意見をいただいて、それから調べたところ、これが全戸配布をされております。右の方に小さく「南信州広域だより」という言葉はありますが「すきです南信州」「南信州で暮らしてみませんか」って、これでは私の感じとしては広域連合がこういうものに取り組んで、広域連合としてこういうものを各戸へ配布してもらってるって、なかなか理解できないです。もったいないと思いますので、中を開いて行きますと、議会の開かれたことがほんの少しちょっと載っております。

私の提案は、広域連合議会で取り組む重要な案件は、14市町村の地域住民が同じ認識で同じ議論ができる、それには情報をしっかりいただくという点から、せっかくのこの広報紙をもう少し何か工夫していただければと思うんですが、その点について御意見をお聞かせください。

○議長（清水 勇君） 高田事務局長。

○事務局長（高田 修君） 貴重な御意見ありがとうございます。本当に年4回これを発行して全戸へ届けておるわけですが、そこからしっかりと情報を読み取っていただくためには、やはり広域連合が発行しているということも含めて、もっと必要なやり方はあるかと思えます、また御意見いただいてしっかり検討させていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○議長（清水 勇君） 川野孝子さん。

○3番（川野孝子君） 住民に周知をするという点では、これが1つもそうですし、先ほどの出前議会なものも検討の課題に挙げていただければありがたいと思えますが、そのほかにちょっと私がお聞きしたのは、以前は連合議会の議員で全町村、自分たちの目でほかの町村がどういうところでみんな生活をしてるのかなという、そんな視察を行っていたようにも聞いておりますが、それは今されておらないわけですが、何年ごろもうその視察がないのか。今後、私はそういう機会になれば議員で視察をやるのが大事なことだと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（清水 勇君） 高田事務局長。

○事務局長（高田 修君） 今、議員の御指摘の議会の管内、いわゆる南信州管内の視察につきましては、私が承知しております限りでは、私、平成23、4年とここにお世話になっておりましたけど、そのときも各年で管外に視察に行くときと、それから管内を回る

ときと1年おきにやっておりましたので、少なくとも4、5年前まではそういうことだったというふうに思っております。ただ、今はいろんな経過があったというふうに思いますけれど、毎年、管外視察に行っておりまして、管内視察ということは今、実施されていない状況になります。これはまさに議会側と私ども事務局で決めることかなというふうに思いますので、これも議長さんを初め議員の皆様と相談をさせていただければなというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○議長（清水 勇君） 川野孝子さん。

○3番（川野孝子君） ぜひお願いしたいと思います。私は、広域連合って取り組んでいる事業が本当に大事な事業に取り組んでいると思うんです。これをなかなか住民に対する周知も難しいですし、理解を求める努力を私はもう少し広域連合側にも求めていきたいと思っておりますし、広域連合議会の議員の1人として地域へ戻って自分たちの地域へこれからは広域連合の情報なんかをこういう議会だよりなんかでも載せて認識を同じくする中で大事な問題には地域住民がみんな一緒になって取り組んでいく。そういったことに努力をしてまいりたいと思っておりますので、広域連合のほうとしても今、私が先ほど申しました取り組みも少し考慮の中に入れていただければありがたいと思って、質問を終わります。

○議長（清水 勇君） 川野孝子さんの一般質問を終わります。

次の一般質問に移ります。

勝野猶美君。

○14番（勝野猶美君） 14番、勝野でございます。

私は、阿南町にございます障害者支援施設「阿南学園」の改築整備事業について、質問をいたします。

本件につきましては、連合長みずから私ども阿南町の議会にお越しをいただき、経緯等の御説明をいただきました。そしてまた、過疎対策特別委員会ヒアリングでの発言の機会をもいただいたわけでございます。そのことにまず感謝を申し上げます。

当施設につきましては老朽化等進んでおりまして、改築が待ったなしの状況でございます。そうした中で、かねてから改築が検討されてまいりました。しかしながら、財源等の問題もございまして、事業見通しが立たない、そういう状況が続いてたわけでございます。しかし、ここに来て、ようやくそうした問題も解決をいたしました。そして、事業が開始されることになったわけでございます。私ども施設の所在地阿南町としても、ほっと胸をなでおろしたところでございます。この上は、1日でも早い事業着手、そして完成がまたれるわけでございます。そのためにも当広域連合は、この議会も含めて現

状を認識をし、そして共有し前に進める必要があるというふうに考えております。現在進行形の案件でございます。したがって、一般質問にはすぐわない側面もあろうかというふうには思いますが、あえて確認の意味で質問をさせていただきます。

本事業については、先ほども申しましたように待たなしの状況にあるわけでございますけれども、当初、民設民営ということを見視野に交付金を活用し、そして進めていくというような検討がなされてたというふうに聞いております。しかし、国の方針等もございまして、交付金すなわち国権の補助はなかなか得られない、困難だという判断のもとに比較的有利と言われる事業債を活用する。そのためには、事業主体が阿南町でなければならない。そういったことから、阿南町が事業主体となって過疎対策事業債、そういったものを活用するというを選択したものと理解をしております。

そこで、その方針については、きょうこの現在でも変わらないのか、最終結論としてよろしいのかということ、そしてこの計画の概略説明もあわせて確認させていただきたいと思っております。

○議長（清水 勇君） 牧野連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） それでは、私のほうから勝野議員から御質問いただきました阿南学園の質問に対しまして、答弁をさせていただきます。

阿南学園につきましては、昭和33年に南信州広域連合の構成しております全市町村によりまして、一部事務組合の管理する施設といたしまして開設されたものでございます。昭和53年には、阿南町の現在の地に移転新築され、現在に至っております。平成21年の広域連合議会におきまして、将来的に完全民営化を目指して、当面は指定管理者制度を活用するという方針が確認されました。平成23年度から指定管理者制度による運営を開始したところであります。

今回の改築整備につきましては、施設の老朽化への対応と入居所の安心安全の確保の観点から、早急に実施すべき課題であるという認識をもっているわけではあります。先ほど方針を確認させていただいたというときに申し上げた民設民営、これにつきましては、国・県等からの補助金の確保が難しいというそんな状況にありますことから、将来的な民営化の方針というものはチェンジをしながら当面、地方債と交付税を活用して公設で建てかえを実施するというに至ったところであります。施設の所在地であります阿南町あるいは阿南協議会の皆様方の御理解をいただく中で、財源につきましては最も有利とみなされます過疎対策事業債を活用し、阿南町に事業主体となっていただいで実施することが先ほどお話がありました私自身も阿南町の議会の全員協議会の場

に出向かせていただきまして、その場で御説明をさせていただき、その確認をしていただいたというものでございます。

私のほうからは以上です。

○議長（清水 勇君） 勝野猶美君。

○14番（勝野猶美君） ただいま御答弁ございましたように、阿南町が事業主体となりまして過疎対策事業債等を活用するということが、これが一番有利であると。そうすればシミュレーションによりますとほかの町村には新たな負担がないというようなことになってございまして、これを採用するという事になったようでございます。

そこで質問をさせていただきますけれども、この過疎対策事業債あるいは施設整備事業債というものを活用するという事でございますけれども、それは70%がいわゆる交付税に算入されるということでございます。仮にまだ事業費が確定したわけではございませんけれども、事業費を10億とすると7億は俗に言いますと、いずれ返ってくるようになります。残り3億を基金あるいは積立金で賄うということであろうかというふうに思います。まだ事業費が確定したわけではございませんし、またとかく事業費というのは当初予定していたよりもふえることが多い傾向にあるかというふうに思います。もちろん、この事業費をどう抑えて効率のよい事業にしていくかということが我々の使命でもあるわけでございますけれども、もし、これ仮の話で申しわけございませんが、事業費が増大し、この積み立てでは賄うことができなくなった場合、そういった場合の考え方について、お尋ねをいたします。

○議長（清水 勇君） 牧野連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） ただいま御質問があったことにつきましては、阿南町の全員協議会の中におきましても御質問をいただいたところでございます。現時点ではただいま御説明がありましたように、70%の交付税算入が見込まれ、その残り、つまり30%につきましては基金等で対応できると。つまり新たな負担を広域連合、あるいは広域連合の構成市町村が負うということはないというそういった見込みを持っているわけではあります。もちろん建設事業を行う際には、しっかりとその事業費につきまして精査を行い、事業費の抑制をはかっていくということには当然ではあります。ただ事業費の増大が生じる可能性がないとは言えないわけでありまして、そういったときに新たな財源措置が必要となるかもしれないという、そういった場合には、これは阿南町にその負担を求めるというものではなく、広域連合全体で協議して対処するものだという考え方を示させていただいております。そういったことにつきましてはしっかりと文書におきま

して確認をさせていただくと、こういうことも申し上げてまいったところであります。

○議長（清水 勇君） 勝野猶美君。

○14番（勝野猶美君） もう一つ、関連でございますけれども、この起債にした場合に、これは計画どおり100%これは許可される、そういう性質の物でございますでしょうか。

○議長（清水 勇君） 高田事務局長。

○事務局長（高田 修君） 地方債の制度はそれぞれ地方債計画というのものがあって、それから例えば過疎対策事業債みたいなものは長野県全体への配分額になるというようなこともありますので、必要な額をちゃんと確保できるようにするための努力ということはこれは当然に必要になってまいりまして、それは私どもの一緒にやっていくことかと思っています。ただ、これからの進め方でありまして、事業の年度割りですとかいろいろなところで県としっかりと相談させていただいて、しっかりと確保していくためにも努力をする。あるいは確保できるのではないかというのは私としてはそうしたことで見込んでおるところであります。

○議長（清水 勇君） 勝野猶美君。

○14番（勝野猶美君） 100%許可をされる方向で進めていくということでございます。

ただこれらはまだ事業が確定してないし、これからのお話ではございますけれども事業の細分化されるにつれてその事業によってはこれは関連事業であるよって認める。この事業は事業の中のある部分についてはこれはそれとは認めませんというような、そういったことというのは考えられないのでしょうか。そういうリスクはないのでしょうか。

○議長（清水 勇君） 高田事務局長。

○事務局長（高田 修君） 阿南学園を改築するという事業に基づいて用地取得や実施設計、それから本体建築、あるいは電気設備いろいろな場面がありますけれども、それを全て起債の対象事業としてきちっと認めていただくということは必要だと思いますし、対象事業として実施ができるような設計も含めてきちっと協議していくということが必要であろうというふうに思っております。その制度の中でできるだけ100%全部起債対象になるように努力をしてみたいと思っています。

○議長（清水 勇君） 勝野猶美君。

○14番（勝野猶美君） 今100%許可されて、それが100%で充当されるというふうに進めていかなきゃなんないかと思っておりますけれども、これは心づもりだけな問題かと思っておりますけれどもそうしたことがあった場合にはそれなりに先ほどの広域全体で考えますというふうにするべき、そうやって進めていくべきというふうに思っておりますので、こんな

ことをお願いいたします。

次に、この交付税措置されるということなのですが、20年というような長期にわたるといふふうになろうかと思えます。一般的にこの償還期間のほうが短く設定されますので、俗に言いますと前払いのような形になるということでございます。そういたしますとその市町村の負担が大きくなるわけですが、それはそのそういう覚悟の上で決定をしたということだと思えますが、その20年というこの年月ですが、私も含めまして多くの方が20年後にこの場にいるとは到底考えてかねない、それほどの長い期間でございます。そうした間にその国の情勢、今もいろいろと財源不足とは言われている情勢でございますので、こういった国の情勢によって何らかの変化がある、まあぶつちやけた話しをすれば、交付税措置もどっかで打ち切られるというようなそんなことはそういうリスクはないのかどうか、考えはいかがでございますでしょうか。

○議長（清水 勇君） 高田事務局長。

○事務局長（高田 修君） 地方債の借入に伴います今年度の交付税措置というのは、これは例えば過疎対策事業債みたいなものは12年間の償還にあわせて実額算入という制度もありますし、また一般財源化債のように理論算入という形で20年間の算入、いろいろな制度がありますけれども、これ全て地方交付税の制度の中できちっと定められておりますので、一度決定した案件についてはこれはその後いろいろ細かい制度の変更があったとしても交付税制度の中ではきちっと償還時まで措置をされるということは、これは約束でそのスタートしますので、それはきちっと措置をなされるということに私はそのように考えております。

○議長（清水 勇君） 勝野猶美君。

○14番（勝野猶美君） はい。わかりました。

次にこの起債でございますけれども、いわゆる借金でございます。ともに市町村ということになりますが、今回は阿南町ということになるわけですが、当然その場合は財政指標には当然影響するわけでございます。数字的な影響があるわけですが、その数字的な影響だけではなくて、阿南町がこれから何かをやろうとするそういった事業に影響はないというふうにお考えでしょうか。私は少なからずあると思っておりますが、その辺の対応策について伺います。

○議長（清水 勇君） 牧野連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） 当然ながら、そういった阿南町の行う他の起債事業ですね、影響を与えるということは回避しなければならない。そういうふうな立場で広域連合とし

ては捉えているところでありますので、仮にそういった状況が出てくるということになれば、これは広域連合全体でそれに対する対応は協議しなければいけない。そういったことも含めまして先ほど申し上げましたように文書でちゃんと確認してそれを残しておくことは必要であるというふうに思っております。

○議長（清水 勇君） 勝野猶美君。

○14番（勝野猶美君） 私の思いつくままに以上いろいろと挙げてみました。しかし、こうした事業をやる上では想定内のことも多々起きるそういうものだと思っています。そうしたときには広域連合が一致団結して、こういった想定外のことが起きたときに対処していくということが必要だというふうに私は考えております。したがって、どなたでも結構でございます。町村長さんの皆さんにどなたかご見解をお伺いしたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（清水 勇君） 小池副広域連合長。

○副広域連合長（小池正充君） 私のほうからお答えをさせていただきます。

阿南学園改築事業を実施主体であります阿南町に対しては非常に感謝をするところでございます。仮に不測の事態が発生した場合は阿南町だけではなく、広域連合・広域構成市町村が協議して解決をしていくべきものだと考えておりますので、よろしく願いを申し上げます。

○議長（清水 勇君） 勝野猶美君。

○14番（勝野猶美君） それでは最後の質問でございます。今回のこの方法、有利な財源確保というようなことで広域ではそういった事業者には受けられないというようなことで当該の阿南町が事業主体になってやるというようなことになったわけでございますけれども、そういう意味では有利な財源確保という意味からすればモデルケースになるのではないかなと。今後広域のほうで何か事業を行うときにはいい、そういう事例なのかな。ただしそれはその当該の市町村に何らかの負担を強いるということにもなるわけでございますけれどもそういうモデルケースになるということだろうというふうに思います。したがって、その当該市町村の負担をより軽減するためにあらゆる手段を講じて事業の完成を目指すべきである。裏を返せば広域連合でこうしてみんなで一緒にやっていくという意義が、ここに存在するのではないのかなというふうにも思います。そして大げさにいうと、この本事業を通じてこの広域連合というものの真価が問われるというふうにも思っております。そんなところで御見解をお願いいたします。

○議長（清水 勇君） 牧野連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） おっしゃるように、阿南学園の建てかえにつきましては本来であれば広域連合全体で取り組むべきものであるというわけではありますが、国の制度、この過疎債の活用について現状では阿南町が事業主体とならないとこの活用が認められないと、こういうそうした中で広域連合としてこれまで申し上げてきたような形で対応をとらせていただきたいというふうに考えたところでありまして、こうしたケースはもちろんモデルと言えどもモデルであります。本来であればやっぱり広域連合が主体になるような、そういった形というものをつくっていくべきものだと認識しております。先ほど勝野議員からもお話がありましたように、過日開催されました自由民主党過疎対策特別委員会の場におきましてもそういった観点で要望させていただきましたが、やはり阿南学園のような地域全体に必要な施設を過疎市町村に設置する場合には、当該市町村の過疎債の枠を使うのではなくて広域枠のようなそういったものを設置して実施することが望ましいのではないかと考えておりまして、そうした要望はこれからも持ち続けていくことが大事だという意思であります。

○議長（清水 勇君） 勝野猶美君。

○14番（勝野猶美君） このとおりかと思えます。イレギュラーのケースと言えどもイレギュラーのケース。しかしそういう選択せざるを得ない状況にあるということも理解しているわけでありまして。したがって今後の事業の中でもいつ、どこの市町村にそういったことが出回ってくるかとめぐってくるかということもわからないと思っておりますので、その辺の認識もみんなでする必要があるのではないのかなというつもりでお話しさせていただきました。

ここまでのやり取りの中で今回のケース、その認識、そして、認識も深まって共有できた、議会も含めてですけども、共有できたのかなというふうに思っております。

最後に繰り返しになりますけども本施設、阿南学園の利用者の安全・生活環境の向上を第一に1日も、一刻も早く着工され、改築整備もされますように期待いたしまして質問を終わります。

○議長（清水 勇君） 以上で、勝野猶美君の一般質問を終わります。

以上をもちまして、一般質問は終了いたしました。

日程第8 報告

○議長（清水 勇君） 日程に従いまして、これより、議案の審議に入ります。

◇ 議案第15号 南信州広域連合に係る市町村の条例を準用する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（清水 勇君） 初めに、議案第15号、南信州広域連合に係る市町村の条例を準用する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

高田事務局長。

○事務局長（高田 修君） それでは、議案第15号について御説明を申し上げます。

本案は、南信州広域連合に係る市町村の条例を準用する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

開会の挨拶で、連合長からも御説明をさせていただいておりますが、南信州広域連合では、旧飯田工業高校施設を長野県から譲り受けまして、産業振興と人材育成の拠点整備を進めてまいりました。

本施設は、高等教育機関や試験研究機関等が集積する研究開発の拠点として、また、公益財団法人南信州・飯田産業センターを核といたしまして、産業振興に寄与する多様な主体が連携交流をすることで、新たな価値を創造、発信をしていこうということで整備をしてきた施設でございます。

このようなさまざまな機能をもった施設を、今後管理をしていくわけでありますけれども、これまでの広域連合の財産管理の中では、想定してこなかった行政財産の目的外使用という状況が発生することも想定をされます。

こうしたことから、広域連合が管理をする施設の目的外使用に関する適切な対応をはかるために、広域連合に係る市町村の条例を準用する条例の一部を改正いたしまして、飯田市の行政財産の目的外使用に関する条例を追加したいとするものでございます。

附則につきましては、施行期日を定めるものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（清水 勇君） 説明が終わりました。

議案第15号につきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） よろしいですか。なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） なければ討論を終結いたします。

これより議案第15号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(清水 勇君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

◇ 議案第16号 公の施設の指定管理者の指定について 南信州広域連合産業振興と人材育成の拠点

○議長(清水 勇君) 次に、議案第16号、公の施設の指定管理者の指定について 南信州広域連合産業振興と人材育成の拠点を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

高田事務局長。

○事務局長(高田 修君) 議案第16号について御説明を申し上げます。

本案は、南信州広域連合の公の施設の指定管理者の指定につきまして、議会の議決を得たいとするものでございます。

公の施設の名称は、南信州広域連合産業振興と人材育成の拠点でございます。指定する団体の名称は、公益財団法人南信州・飯田産業センターでございます。

産業振興と人材育成の拠点整備事業におきましては、その構想段階から航空機産業先導役として当地域のものづくりの高度化、高付加価値化を推進するために、その核として、公益財団法人南信州・飯田産業センターの機能を移転強化することを想定をして整備を進めてまいりました。

公益財団法人南信州・飯田産業センターが指定管理者として施設を運営管理するとともに、ものづくり分野の支援機関として事業展開を進めていくことによりまして、産業振興と人材育成の拠点の設置目的が達成されると、そのように考えておるところでございます。

指定の期間につきましては、平成31年1月から平成36年3月末までの5年3カ月としたいとするものでございます。

以上でございます。

よろしく願いいたします。

○議長(清水 勇君) 説明が終わりました。

議案第16号につきまして、御質疑はございませんか。

井坪隆君。

○議員（井坪 隆君） 33番。今、説明がありましたが、指定管理の内容ですが、何をどう指定管理させるのかがちょっとよくわからない。

ただいまの説明で運営管理されるという説明でしたけれども。そういうことであれば、かなり事業目的とか、そのあたりを達成させるための手段や手法まで管理されるということになるのかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（清水 勇君） 高田事務局長。

○事務局長（高田 修君） 指定管理の中身でございますけれども。平成30年の第2回の臨時会で設置条例をお認めいただいて、設置をさせていただきました。

その条例の設置目的を達成するために、指定管理の方法で実施をするということも、この条例の中で確認をしていただいております。

今議会では、その条例の設置条例に基づきまして、指定管理者の指定についてお諮りをさせていただきます。

産業振興と人材育成の拠点という施設の中には、高等教育機関が入っている部分もありますし、それから、売店やいろいろな会議室等もございます。それから、試験施設のところもございますけれども、そうした施設全体の管理をすることが一番の目的かと思っておりますが、そのために、指定管理者を指定するということでございます。

それから、指定管理者として、産業センター、そこに居を構えることになりますので、その中で指定管理とあわせて、産業センターが事業を実施することでこの施設の機能も発揮されるということで考えております。

以上でございます。

○議長（清水 勇君） 井坪隆君。

○議員（井坪 隆君） 単なる施設の管理も含めて、もう少し先に進んだ事業ですね。これに関する運営についても、指定管理をして任せると。こういうふうに理解してよろしいですか。

○議長（清水 勇君） 高田事務局長。

○事務局長（高田 修君） これまでの産業センターの役割として、今まで産業センターは自分の施設を管理しながら、その場でこの地域の産業振興、特に、例えば、新しい産業クラスター、航空機も含めて。そうした事業を産業センターの事業として取り組んできております。

その事業も、新しい拠点の中で指定管理者として管理をしながら、法人として自分たちの事業をきちんとやるのがこの拠点の機能強化にもつながっていくと。そのように理解をしておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（清水 勇君） 井坪隆君。

○議員（井坪 隆君） 議会で議決したその指定管理のあり方の条例の中に、指定管理を受けようとするものは、施設の管理の方針や事業計画を提出しなければならないと、こうなっていますが。もう、それは既に提出されているのでしょうか。これからなのでしょうか。

それと、もし、そういうものがあって我々はやっとなんか議事が判断できるのではないかと。こう考えるのですが、どうでしょうか。

○議長（清水 勇君） 高田事務局長。

○事務局長（高田 修君） 今回の候補者であります公益財団法人南信州・飯田産業センターからは、10月にその申請書と、それから、事業計画が提出をされておまして。それに基づいて、10月の広域連合会議で指定管理者を産業センターにする方針を決めて、この議案になっております。

また、そうしますと、では指定管理にかかる費用はどうするのだということも出てまいりますけれども。それらにつきましては、新年度予算の中で、産業センターを運営する方針と、それから、それにかかる費用についての検討をした上でお諮りをさせていただきたいと思っております。

○議長（清水 勇君） そのほか、質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） なければ討論を終結いたします。

これより議案第16号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

◇ 議案第17号 平成30年度南信州広域連合一般会計補正予算（第3号）案

○議長（清水 勇君） 次に、議案第17号、平成30年度南信州広域連合一般会計補正予算（第3号）案を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

松江事務局次長。

○事務局次長（松江良文君） それでは、議案第17号について御説明申し上げます。

本案は、平成30年度南信州広域連合一般会計補正予算(第3号)案でございます。

第1条の歳入歳出予算の補正は、予算総額にそれぞれ6,927万8,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を13億8,767万8,000円としたいとするものでございます。

第2条では、債務負担行為の事項、期間及び限度額について、第2表のとおり定めたいとするものでございます。

それでは、歳出から御説明申し上げますので、一般補12、13ページをごらんください。

2款1項7目、産業振興と人材育成の拠点事業費でございます。

大事業10、産業振興と人材育成の拠点事業費でございますが、施設オープンに向けての新聞広告料の増額と、公益財団法人南信州・飯田産業センター体制強化負担金の増額でございます。

負担金の内訳は、工業技術センター試験機器移設負担金、南信州・飯田産業センター移転負担金、オープン記念式典及びイベント開催負担金が増額。地方創生推進交付金を財源とする事業、フライトシミュレーターの導入ですが、これが減額でございまして、全体として減額となっております。

大事業11、信州大学航空機システム共同研究講座コンソーシアム事業費でございますが、会計監査委員の指摘に基づく国の交付金の返還に必要な財源確保でございます。

平成27年度に地域活性化、地域住民生活緊急支援交付金として交付された1億8,000万円のうち、信州大学航空機システム共同研究講座コンソーシアム設立負担金として支出した1,000万円が返還対象となったものでございます。これは、コンソーシアム立ち上げ資金として招聘する教授の人件費としてコンソーシアムに支出したものでございますが、実際の人件費支出が翌年度であったため、対象外と指摘されたものでございます。

3款2項4目、看護師等確保対策事業費でございますが。看護師等確保対策推進基金の積み立てでございます。今年度貸与決定者10名が卒業するまでに必要な資金を確保するものでございます。

4款1項1目、ごみ中間処理施設清掃総務費でございますが。稲葉クリーンセンターの雨水排水施設改修工事費でございます。9月の台風21号の通過後に、雨水排水施設が破損したことに伴う改修でございます。工期はおおむね3カ月、渇水となる冬場に施工する予定でございます。なお、この破損による施設外への直接の影響はございませんでした。

6目、飯田竜水園し尿処理費でございますが、建設当初から25年間使用してまいりました次亜鉛塩素酸ソーダ貯留槽タンク下部に亀裂が生じ、交換工事が必要となったものでございます。

続きまして、歳入について御説明申し上げます。

一般補10、11ページをごらんください。

3款1項3目、総務費国庫補助金でございますが、フライトシミュレーターの事業費減額に伴う地方創生推進交付金の減額でございます。

7款1項4目、稲葉クリーンセンター特別会計繰入金でございますが。売電収入の予定額超過分でございます。看護師等確保対策事業をはじめ、人材育成等の事業にあてるものでございます。

2項1目、基金繰入金でございますが、し尿処理施設整備基金からの繰り入れでございます。

8款1項1目、繰越金は純繰越金でございます。

9款2項2目、雑入でございますが、交通問題協議会決算剰余金でございます。南信州地域交通問題協議会へは負担金を支出しておりますが、協議会が国の補助金を受けたことにより剰余金が発生したものでございます。

次に、債務負担行為について御説明申し上げます。

6ページの第2表債務負担行為をごらんください。

第36回全国都市緑化信州フェア―出展業務委託料でございますが、これは、毎年都道府県もち回りで開催しているフェアでございます。平成31年度は、長野県の当番で、4月から6月まで松本平広域公園で開催されるものです。各市町村に出展依頼がありましたが、当地域では、広域連合として一体として出展することとなりまして、飯田市に出展業務委託を行うものでございます。準備等を含めると、年度をまたぐこと

となりますので、債務負担行為をお願いしたいとするものでございます。

説明は、以上でございます。

○議長（清水 勇君） 説明が終わりました。

議案第17号につきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） なければ討論を終結いたします。

これより、議案第17号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

◇ 議案第18号 平成30年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算（第1号）案

○議長（清水 勇君） 次に、議案第18号、平成30年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算（第1号）案を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

大藏消防次長。

○消防次長（大藏 豊君） それでは、議案第18号について御説明申し上げます。

この案は、平成30年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算（第1号）案でございます。第1条の歳入歳出予算の補正では、歳入、歳出それぞれ2,011万円を追加し、歳入歳出予算総額を22億5,247万円とするものでございます。

それでは、歳出から御説明を申し上げます。

消防法12、13ページをごらんください。

1款1項1目の消防費の一般管理費でございますが、大雨が降った際に、龍江分署の防火衣室が浸水する状態となりましたので、防水工事に着手したいとするものでございます。

2目の常備消防費でございますが、ことし7月の豪雨、台風21号、24号にかかわる対応の中で、消防活動資機材等の検証を行った結果、新たに導入または増設をし、効果的な災害対応に資する資機材等を購入したいとするものでございまして、まず、ドローンの有効活用策として、映像出力モニターの導入。全署々が災害現場等で直接映像通信を可能とするためのiPadの増設。デジタル無線の不感地帯における補助的な活動及び災害時の市町村へのリエゾン派遣時における通信手段として運用しておりますIP無線機の増設でございます。

また、大鹿村リニア工事現場でJR、JVとの合同訓練を実施しまして、地下トンネル災害における活動資機材の検証を行った結果、バッテリー式の大型油圧救助資機材等、重要かつ早急に必要な資機材を増設したいとするものでございます。

3目の消防施設費でございますが。ことしの台風にかかわる対応の中で、和田分署が管轄する地域において、通行規制や孤立地域の発生があったことから、和田分署に走破性が高いオフロード形の実用四輪駆動車を配備し、厳しい環境下でも消防車両が現場において支援できる体制を維持したいとするものでございます。

続きまして、歳入について御説明を申し上げます。

消防法の10、11ページをごらんください。

8款1項1目の繰越金でございますが。内容は、前年度純繰越金を増額補正し、先ほど御説明申し上げました消防費にあてたいとするものでございます。

補正予算の説明は、以上でございます。

御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（清水 勇君） 説明が終わりました。

議案第18号につきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） なければ討論を終結いたします。

これより、議案第18号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

◇ 議案第19号 平成30年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計補正予算
(第1号)案

○議長（清水 勇君） 次に、議案第19号、平成30年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計補正予算（第1号）案を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

北原飯田環境センター事務長。

○飯田環境センター事務長（北原達矢君） それでは、議案第19号について御説明申し上げます。

議案の説明に入ります前に、稲葉クリーンセンターの売電収益の流れにつきまして、御説明申し上げます。

あらかじめ、議長に許可を得て、本日お手元にお配りいたしております補足説明資料「売電収益の流れ」をごらんいただきたいと思います。

御案内のとおり、稲葉クリーンセンターでは、搬入されたごみを焼却処理することにより発電を行っております。発電された電力は施設の運転に使用しておりますが、運転で使いきれなかった、いわゆる余剰電力につきましては売却をしております。

この売電収益につきましては、電気事業基金へ積み立てを行い、発電機器の更新、メンテナンス工事の費用にあてるほか、電気事業債の償還、売電収益に課税される消費税の支払いを行ってまいります。

これらの費用は、毎年度電気事業基金の積み立てを行い、基金から必要な費用を取り崩して支払いにあてる計画でございます。

また、必要な費用以上に売電収益がある場合は、いわゆる余剰金となりますので、この余剰金の使途につきましては、広域連合全体の事業等へ活用していくことを想定しております。

余剰金の使途につきましては、連合会議で協議し、議会にも御相談させていただきながら決定していくものと考えております。

それでは、改めて、議案第19号について御説明申し上げます。

本案は、平成30年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計補正予算（第1号）案でございます。

第1条の歳入歳出予算の補正は、予算総額にそれぞれ1,418万2,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を6,551万5,000円としたいものでございます。

それでは、歳出から御説明申し上げますので、稲葉補12、13ページをごらんください。

2款1項1目、清掃総務費の繰り出し金でございまして、1,418万2,000円を一般会計へ繰り出すものでございます。

これは、先ほど議案第17号で御説明いたしました、稲葉クリーンセンターの雨水排水施設改修工事費として繰り出すものでございます。

続いて、歳入について御説明申し上げます。

稲葉補10、11ページをごらんください。

3款1項1目、繰越金は純繰越金でございます。これは、平成29年度の稲葉クリーンセンターにおける売電益の余剰金を計上したものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（清水 勇君） 説明が終わりました。

議案第19号につきまして、御質疑はございませんか。

吉川秋利君。

○議員（吉川秋利君） 30番です。この売電収益の流れのところで、もう少しお聞きしたい、説明してもらいたいと思うのですが。

各市町村へ売電する場合、売電していると思うのですが。そういったときのリクエストがあって売電しているのだと思いますが。そのあたりのことで、十分そういったリクエストがあるのかどうなのかということをお聞きしたいと思いますが。よろしいですか。

○議長（清水 勇君） 北原事務長。

○飯田環境センター事務長（北原達矢君） 市町村で稲葉の電気を使用していることへの御質問だと思いますけれども。

まず、稲葉クリーンセンターで発電される電気の売電は、議会でもお認めいただきましたけれども、荏原環境プラントの電気事業部へ売却をしております。荏原環境プラントの電気事業部で各市町村とお話をいたしまして、その電気を使っただけという市町村の施設に対して電気を供給しているというところでございます。

○議長（清水 勇君） 吉川秋利君。

○議員（吉川秋利君） わかりました。荏原はその管理をしているというだけなわけですね。

実際の収益については、荏原で手すりをとるとか、そういうことではなくて。経理上は、広域で行うという考え方でいいのですね。

○議長（清水 勇君） 北原環境センター事務長。

○飯田環境センター事務長（北原達矢君） 広域連合が売電した先の電気の供給について、経理的に何かをするということはありません。広域連合は、荏原環境プラントの事業部へ電気を売って、その電気代の収入を得ているというところでございまして。その先は、荏原が新電力会社として電気の供給の事業を行っているということでございまして。

ですので、広域連合がその各消費者の方へ電気を供給するところの経営や経理にかかわっているということはありません。

○議長（清水 勇君） そのほかにも、質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） なければ討論を終結いたします。

これより議案第19号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩いたします。

（休憩）

○議長（清水 勇君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次に、議案第20号から第23号までについて審議に入ります。これらは、南信州広域連合の4つの会計に関する決算案件ですが、先に、総括説明及び監査委員から決算に対する意見を伺い、その後、議案ごとに審議を行うことといたします。

それでは、決算総括について、理事者側の説明を求めます。

赤羽目会計管理者。

○会計管理者（赤羽目金利君） それでは、はじめに、私から議案第20号から第23号まで

の4件につきまして御説明を申し上げます。

4件の案件は、いずれも平成29年度各会計の決算につきまして、議会の認定をお願いしたいとするものでございます。

お手元の議案第23号の次に、折り込みのA3判で4会計の「決算総括表」を添付してございます。それに基づいて御説明をさせていただきますので、こちらをごらんください。

まず、はじめに、議案第20号、平成29年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算について申し上げます。

歳入決算額は、59億4,376万1,528円。歳出決算額は、57億7,688万3,255円で、歳入歳出の差し引き残額1億6,687万8,273円が、平成30年度への繰越金となっております。

前年度比は、歳入が101.1%、歳出が101.4%となっています。

主な事業内容について御説明申し上げます。表の右側の欄をごらんください。

総務管理では、平成28年度の繰り越し事業として、産業振興と人材育成の拠点整備事業事務委託費が7億9,994万5,000円余となりました。また、平成29年度からは、新たに産業振興と人材育成の拠点事業の項目を設け、第3期整備工事を飯田市へ事務委託する形で実施し、決算額が1億5,984万6,000円余となりました。

なお、本事業は一部を平成30年度に繰り越しております。

調査研究プロジェクトは、県の元気づくり支援金を活用し、マーケティング戦略調査事業、民俗芸能保存継承事業、南信州移住促進事業等を行いました。

なお、南信州移住促進事業では、14市町村、南信州地域振興局及び南信州広域連合が、圏域全体への移住促進と南信州の知名度・認知度の向上を目的として、新たに「南信州暮らし応援隊」を組織し、連携した取り組みを実施しました。

介護認定審査会、入所連絡、在宅医療、市町村審査会、相談支援事業につきましては、規約にうたわれております共同事務でございます。

看護師等確保対策事業は、新たに創設された修学資金貸与制度に関するものでございます。

ごみ中間処理施設につきましては、昨年9月より、桐林クリーンセンターから稲葉クリーンセンターへ移行し、順調にごみの処理をしているところでございます。

飯田竜水園につきましては、公共下水道等集合処理及び合併浄化槽の普及により、家庭から発生するし尿が減少し、全体の搬入量も年々減少傾向にあります。

処理量の減少を見越した改修工事を平成23年度に終えており、現在は順調に稼働しているところでございます。

また、平成26年度末より整備を進めてまいりました稲葉クリーンセンターにつきましては、整備の最終年度ということで、事業費は前年度からの繰り越し分も含めて3億4,900万円余となりました。

続きまして、起債の償還について御説明いたします。

特別養護老人ホーム「松川荘」にかかる償還が完了し、特養関連の起債は「あさぎりの郷」の1荘となりました。そのほか、桐林クリーンセンター、桐林リサイクルセンター及び飯田竜水園の起債にかかる元利償還金、並びに、稲葉クリーンセンター整備事業の利子償還金となっております。

決算書の42ページには、実質収支に関する調書を、44ページからは財産に関する調書を添付してございますので、御確認をお願いします。

続きまして、3件の特別会計について概要を御説明申し上げます。決算総括表にお戻りください。

まず、議案第21号、南信州広域振興基金特別会計について申し上げます。

歳入決算額1,603万1,025円、歳出決算額1,137万4,465円で、差し引き残額は465万6,560円となりました。

前年度比は、歳入が72.6%、支出が88.9%となっております。

広域観光交流事業における主な事業といたしまして、豊橋市と東京の銀座NAGANOで南信州キャンペーンを継続して行っており、平成29年度は初めて関西方面でも実施し、誘客宣伝を行いました。

その他の広域観光交流事業としましても、信州デスティネーションキャンペーンの本番の年でもあったため、地域振興局と提携して事業に取り組みました。

また、南信州キャンペーンには、長野県元気づくり支援金を取り入れ、財源の確保に努力いたしました。

地域公共交通事業においては、南信州地域公共交通問題協議会におきまして、生活交通の充実や地域内二次交通のあり方について検討を進めております。

続きまして、議案第22号、飯田広域消防特別会計について申し上げます。

飯田広域消防特別会計につきましては、歳入決算額2億7,006万9,300円、歳出決算額2億3,038万7,105円、差し引き残額は3,968万2,195円となりました。

前年度比は、歳入が102.1%、歳出が101.0%となっております。

主な事業といたしましては、消防車両等の整備として、龍江分署の救急車を高規格救急自動車に更新いたしました。また、平谷分署の査察広報車1台を更新いたしました。

施設整備では、老朽化の目立つ本部・阿南消防署両庁舎の屋根及び外壁改修工事、指令室等にかかる無停電装置改修工事等を行いました。

また、職員研修につきましては、基幹業務でございます火災、救急、救助などの災害対策業務や職員資質の向上に向け、各分野で専門的な研修を行っているところでございます。

続きまして、議案第23号、稲葉クリーンセンター特別会計について申し上げます。

稲葉クリーンセンター特別会計につきましては、歳入決算額2,985万1,563円、歳出決算額1,566万8,922円、差し引き残額は1,418万2,641円となりました。

前年度比は、歳入が11.0%、歳出が5.8%と、それぞれ大幅な減少となっております。これは、平成28年度において稲葉クリーンセンターの発電設備部分の建設に必要な財源として、当会計に約2億7,000万円余の起債を借り入れ、同額を一般会計に繰り出したことで決算規模が大きくなっており、施設稼働の施設運営費との差が開いたことによるものでございます。

事業内容は、借り入れた電気事業債の償還及び電気事業基金への積立金でございます。

以上が、特別会計3件の決算概要でございますが、各決算書の末尾には、一般会計と同様に実質収支に関する調書、それから、財産に関する調書を添付してございますので、これらにつきましても、後ほどごらんいただければと存じます。

私からの説明は、以上でございます。

慎重なる御審議の上、御認定をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（清水 勇君） 続きまして、監査委員から各会計の決算に対する意見を伺うことにいたします。

代表監査委員、加藤良一君。

○代表監査委員（加藤良一君） 平成29年度の南信州広域連合各会計の決算審査の結果につきまして報告申し上げます。決算審査意見書の1ページをお開きください。

地方自治法第292条において準用する同法第233条第2項の規定により審査に付されました。平成29年度一般会計、南信州広域振興基金特別会計、飯田広域消防特別会計及び稲葉クリーンセンター特別会計の歳入歳出決算及びその附属書類を審査した結

果、審査に付された決算諸表は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その係数は関係諸帳簿と符合した結果正確であり、かつ会計事務処理手続は適正であると認めました。

平成29年度の各会計を合わせた決算総額は、歳入が81億5,971万円余、歳出が79億3,431万円余となっており、ともに前年度と比較して減少しています。これは、建設工事完了に伴う稲葉クリーンセンター特別会計の減が主な要因となっています。

南信州広域連合は、広域的な多岐にわたる課題を有しています。そのため、さまざまな事業やプロジェクトの推進はもとより、住民の安全・安心を守ることも課せられています。

職員の心身の健康及び公務の能率に影響しないよう、ワーク・ライフ・バランスを推進し、各職場に置いて職員がモチベーションを高く保ち、業務に臨めるよう努力されることを望みます。

それでは、2ページをごらんください。会計ごとに、監査委員としての意見を述べさせていただきます。

はじめに、一般会計について申し上げます。

平成29年12月に本格稼働を迎えた稲葉クリーンセンターについて、引き続き、安全な稼働に心がけていただくことを望みます。

また、地域医療、し尿等の処理、高齢者介護支援に加え、産業振興と人材育成の拠点事業など、広域な課題に対応していることを評価します。今後とも、構成市町村連携のもと、多岐にわたる事業、プロジェクトを推進されることを期待します。

振興基金特別会計については、地域振興のための広域観光の取り組み、三遠南信及び大学連携、地域公共交通システムの構築などに取り組まれていることを認めました。厳しい財政状況の中、事業の見直しを行うなど、効率的な事業執行をし、地域の課題解決に努めていただくことを望みます。

広域消防特別会計については、住民の安全・安心な暮らしのため、地域防災の向上、火災予防の推進などに取り組まれていることを認めました。各消防庁舎の老朽化が進む中、住民の生命、身体及び財産を守る防災拠点として、計画的な修繕及び改築を推進していただきたく存じます。

稲葉クリーンセンター特別会計は、電気事業基金積み立て及び地方債償還であり、適正に執行されていることを認めました。

以上、審査の結果を申し上げましたが、決算の概要につきましては意見書の3ページ以降を御高覧いただき、決算審査の参考としていただければ幸いに存じます。

○議長（清水 勇君） 決算の総括と、監査委員からの決算に対する意見の説明が終わりました。

◇ 議案第20号 平成29年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算認定について

○議長（清水 勇君） それでは、はじめに、議案第20号、平成29年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

松江事務局次長。

○事務局次長（松江良文君） 議案第20号、平成29年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

はじめに、歳入について御説明申し上げます。

一般会計の歳入総額は、59億4,376万1,528円となりました。南信州広域連合歳入歳出決算書の8、9ページ、事項別明細書をごらんください。

1款2項の負担金は、市町村等の負担金でございます。

1目、総務費等負担金は、総務費等に関する市町村負担金でございます。一般負担金のほか、産業振興と人材育成の拠点整備事業、信州大学航空機システム共同研究講座コンソーシアム事業等の負担金でございます。

2目、民生費負担金は、老人福祉関係として、介護認定審査会、老人ホーム入所調整、在宅医療・介護連携推進事業。社会福祉関係として、障害支援区分の市町村審査会、相談支援事業及び飯田下伊那診療情報連携システムism-linkの事業、看護師等確保対策事業の市町村負担金でございます。

また、看護師等確保対策修学資金貸与事業負担金は、飯田医師会の負担金でございます。

3目、衛生費負担金は、桐林クリーンセンター、リサイクルセンター、飯田竜水園、稲葉クリーンセンター整備及び運営に関する市町村負担金でございます。なお、交付税算入分負担金は、これらの施設に関して飯田市に交付されました交付税を負担金として納入いただいたものでございます。

5目、特別養護老人ホーム公債費負担金は、高森町からの起債の償還にかかる負担金でございます。

2 款、使用料及び手数料につきましては、10、11 ページをごらんください。

これは、ごみ処理施設及びし尿処理施設の使用料とリサイクルセンターのリユース品取扱手数料でございます。

3 款、国庫支出金は、稲葉クリーンセンター整備に関する国の循環型社会形成推進交付金と、産業振興と人材育成の拠点整備にかかる地方創生推進交付金でございます。

4 款、県支出金は、調査研究プロジェクトに関する元気づくり支援金でございます。

5 款、財産収入につきましては、6 つの基金、大学設置推進基金、し尿処理施設整備基金、ごみ中間処理施設整備基金、財政調整基金、リニア飯田駅設置推進基金、阿南学園施設整備基金の利子でございます。

12、13 ページをごらんください。

6 款、寄附金でございますが、人材育成振興寄附金でございます。これは、信州大学航空機システム共同研究講座コンソーシアム事業に関する地元企業、事業所からの寄附金でございます。

7 款、繰入金のうち、1 項 5 目、南信州広域振興基金特別会計繰入金でございますが、特別会計の余剰金を整理して一般会計に繰り入れたものでございます。

2 項 1 目、基金繰入金は、し尿処理施設整備基金からの繰り入れでございまして、竜水園のコンパクト化事業の起債償還にあてたものでございます。

8 款、繰越金でございますが、前年度からの純繰越金と、繰り越し事業等に充当する財源の繰越額でございます。

9 款、諸収入につきましては、14、15 ページをごらんください。

1 項は、預金利子でございます。

2 項、雑入につきましては、阿南学園の指定管理者からの建物及び車両保険代、職員を派遣しております飯田市からの給与に関する負担金、桐林クリーンセンターの鉄・アルミの売却代及びリサイクルセンターの太陽光発電の収入等でございます。

10 款、連合債でございますが、稲葉クリーンセンター整備事業、産業振興と人材育成の拠点事業について起債を行ったものでございます。

歳入は、以上でございます。

次に、歳出でございますが、歳出総額は、57 億 7,688 万 3,255 円でございます。なお、次年度への繰り越し明許費が 4,634 万円でございます。これは、産業振興と人材育成の拠点等整備事業と新要介護認定システムの構築に関するものでございます。

歳出の内訳につきましては、主要な施策の成果で御説明申し上げますので、48ページをごらんください。

はじめに、議会運営ですが、定例会、臨時会、全員協議会、各検討委員会の開催及び議員海外視察研修を実施しました。財源は、一般財源でございます。

下段の一般管理でございますが、職員の人件費等が主なものでございます。児童手当は、事務の都合上、一旦一般管理費で受け各会計等へ支出しているものでございます。

また、産業振興と人材育成の拠点整備のため、第2期工事として、A棟、旧体育館棟でございますが、この改修工事を平成28年度からの繰り越し事業として、飯田市に事務委託をする形で実施いたしました。

一般管理費の財源は、児童手当分負担金、財産収入、諸収入、負担金及び繰越金のほか一般財源でございます。

財産収入は、財政調整基金利子でございます。諸収入は、主に、職員派遣に関する給与等について、派遣先の飯田市から負担金としていただいているものでございます。

負担金は、産業振興と人材育成の拠点2期工事にかかる市町村負担金でございます。

49ページ、基金積み立てでございますが、大学設置推進基金、リニア中央新幹線飯田駅設置推進基金、障害者支援施設阿南学園施設整備基金の利子の積み立てでございます。

中段、リニア地域づくりプロジェクト事業は、基本構想、基本計画の実現に向けた具体的な事業をプロジェクトとして実施しているものでございます。

マーケティング戦略調査事業は、マーケティングの視点による持続可能な地域づくりを研究として、自信と誇りをもてる農業の再構築、一村一企業ダーチャ運動の2つの事業に取り組みました。

民俗芸能保存継承では、清内路煙火等資産化事業等に取り組みました。移住促進事業では、セミナー、移住相談会をごらんのとおり実施しました。景観形成プロジェクトでは、講演会を実施、ICT環境整備利活用研究プロジェクトでは、光インフラの環境整備の研究に取り組みました。

特定財源は、県の元気づくり支援金を、マーケティング戦略調査事業と移住促進事業に活用しました。

下段の、産業振興と人材育成の拠点事業ですが、第3期工事の飯田市への事務委託、公益財団法人南信州・飯田産業センターへの負担金を支出しました。また、信州大学航空機システム共同研究講座コンソーシアム事業に支出しております。

特定財源は、国の地方創生推進交付金、地域活性化事業債、地元企業等からのコンソーシアムにかかる寄附金でございます。

50ページをごらんください。

介護認定審査につきましては、介護認定審査会の設置・運営でございまして、60名の委員さんによりまして、14の合議体を構成し審査を行ったところでございます。

また、入所連絡におきましては、特別養護老人ホームは9名の委員、養護老人ホームは8名の委員をお願いし、入所調整を行いました。

在宅医療・介護連携推進事業につきましては、地域の包括ケアシステムの構築に向け、平成28年4月に設立しました在宅医療・介護連携推進協議会の運営にかかる費用と、病院とケアマネジャーの連携をとりやすくするため策定した退院調整ルールの周知等を行いました。

51ページの市町村審査会につきましては、障害支援区分の審査にかかる経費でございまして、20名の委員さんによりまして4合議体を構成し、審査を行ったところでございます。

障害者相談支援事業でございますが、障害者の支援を目的としました相談支援事業を共同事業として実施したもので、2事業者に委託をして事業を実施したものでございます。相談支援事業の内容と件数は、ごらんのとおりです。

52ページをごらんください。

診療情報連携システム運営でございますが、飯田下伊那診療情報連携システム i s m - L i n k のデータセンター管理運営に関する経費及びシステムの使用にかかります広域連合負担金と、普及啓発にかかるウェブサイト、ポスター等の経費でございます。

下段の、看護師等確保対策事業は、平成29年度から開始した事業でございまして、10名の修学生に、一人当たり月5万円を貸与しました。特定財源は、医師会からの負担金でございます。

53ページ、クリーンセンターの総務管理でございますが、桐林クリーンセンター、稲葉クリーンセンターの総務関係経費でございまして、人件費が主なものでございます。積立金は、施設整備基金への積み立てでございます。特定財源は、循環型社会形成推進交付金、一般廃棄物処理事業債、児童手当負担金、基金利子、繰越金でございます。

下段のごみ処理事業でございますが、桐林クリーンセンター、稲葉クリーンセンターの維持運転管理、残渣処分が主なものでございます。光熱水費につきましては、桐林クリーンセンターの電気代でございます。

なお、ごみの搬入量につきましては、ごらんとおりでございます。特定財源は、それぞれのクリーンセンターに持ち込まれた直接搬入ごみのごみ処理施設使用料と諸収入でございます。

54ページをごらんください。

飯田環境センター総務管理でございますが。人件費と基金積立金が主なものでございます。特定財源の負担金は、児童手当、財産収入は基金利子でございます。

し尿処理事業は、し尿処理及び水質検査のための薬品購入、施設設備の保守点検、汚泥処分、電気代が主なものでございます。このうち、施設設備保守点検は平成23年度に竣工した改修工事後、初めて汚泥を移送するポンプ4台の整備を実施いたしました。

なお、し尿等の搬入量につきましては、ごらんとおりでございます。特定財源は、し尿処理施設使用料と諸収入でございます。

55ページ上段、リサイクルセンター運営管理でございますが、人件費とシルバー人材センターに委託しております施設の運営管理、リユース品の管理業務が主なものでございます。また、環境学習講座につきましては、親子環境学習講座、一般向け環境学習講座を実施しました。

なお、利用状況につきましては、ごらんとおりでございます。特定財源は、リユース品の取扱手数料と諸収入でございます。

稲葉クリーンセンター整備事業でございますが。平成29年度に稲葉クリーンセンターが竣工し、当該事業は終了いたしました。平成29年度の主な事業は、施設建設工事、門扉外構等の工事、竣工に伴う火入れ式、竣工式の委託、試運転期間中の残渣処分が主なものでございます。

特定財源につきましては、国の循環型社会形成推進交付金、一般廃棄物処理事業債、繰越金でございます。

56ページをごらんください。起債償還元金・利子でございます。桐林クリーンセンター及びリサイクルセンター、旧焼却場の解体、し尿処理施設改修、特別養護老人ホーム1荘に関する起債の元金及び利子の償還金でございます。

また、稲葉クリーンセンターの整備事業の利子償還でございます。産業振興と人材育成の拠点につきましては、元利償還金がありませんが、これは、利子がつくタイミングよりも後に積み立てを行ったもので利子が発生しておりません。特定財源は、高森町からの特養負担金、交付税算入、し尿処理施設整備基金からの繰り入れでございます。

説明は、以上でございます。

○議長（清水 勇君） 説明が終わりました。

議案第20号につきまして、御質疑はございませんか。

吉川秋利君。

○議員（吉川秋利君） 30番。49ページの下段のところですか。予算と決算が結構開きがあるのですが、この理由と、これによる事業への影響はどんなものがあったかお聞きします。

○議長（清水 勇君） 松江事務局次長。

○事務局次長（松江良文君） 3期事業が平成30年度に繰り越した分がありますので、予算額よりも少なくなっているという状況でございます。

○議長（清水 勇君） 吉川秋利君。

○議員（吉川秋利君） わかりました。具体的にはどんな事業だったのですか。

○議長（清水 勇君） 高田事務局長。

○事務局長（高田 修君） 3期工事、B棟改修工事、あるいは、メンテナンスの通行等につきまして、ぼつぼつ完成をいたしますけれども、平成30年度に主に工事をいたしております。よろしくお願ひいたします。

○議長（清水 勇君） 吉川秋利君。

○議員（吉川秋利君） わかりました。

○議長（清水 勇君） そのほかに、質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） なければ討論を終結いたします。

これより議案第20号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第20号は原案のとおり認定されました。

◇ 議案第21号 平成29年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計歳入歳出決算

認定について

○議長（清水 勇君） 次に、議案第21号、平成29年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計歳入支出決算認定についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

松江事務局次長。

○事務局次長（松江良文君） 議案第21号、平成29年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

本特別会計は、広域振興基金の運用益を活用しまして、広域振興につながるソフト事業などを行うものでございまして。利率の低迷状態が続いておりますけれども、国債、地方債等、安全性が高く利子収入を少しでも多く確保できる資金運用を心がけ、収入の確保をはかりながら事業展開を行ってまいったところでございます。

それでは、歳入から御説明申し上げます。

歳入総額は、1,603万1,025円となりました。

決算書の62ページ、事項別明細書をごらんください。

1款、県支出金でございしますが、これは、県の元気づくり支援金でございします。

2款、財産収入は、基金の運用益でございします。

4款、繰越金は前年度からの繰越金でございします。

5款、諸収入につきましては、観光情報誌への掲載にかかる費用について市町村から支出いただいたものでございします。

続いて、歳出について申し上げます。

歳出総額は、1,137万4,465円でございます。

主要な施策の成果で御説明申し上げますので、74ページをごらんください。

1の広域振興事業でございしますが、小学生を対象とした宿泊体験事業として、南信州セカンドスクール事業を実施いたしました。26校600名の参加がありました。

2の地域情報発信事業につきましては、観光情報ポータルサイト「南信州ナビ」の管理運営及び広域観光パンフレット「いいとこなんだに南信州」の発送などを行いました。

3の広域観光事業につきましては、各種情報発信、物産販売等の事業を実施しました。また、広域観光のさまざまな組織がございしますが、これに参加し他地域との連携をして取り組みました。

この中で、(8)の南信州観光連携プロジェクト会議でございしますが、通常20万円の予算で実施していますが、平成29年度は52万円とふえております。これは、観光

情報誌「まっふる信州」への記事掲載を行ったものでございます。

4の地域公共交通事業は、広域連合が事務局を担っております南信州地域交通問題協議会への負担金が主なものでございます。

5は、一般会計繰り出し金でございまして、特別会計の余剰金が多くなってまいりましたので整理したものでございます。

財源につきましては、南信州キャンペーンの豊橋、銀座の部分を県から元気づくり支援金として支出いただいております。諸収入は、「まっふる信州」の市町村の負担金として支出いただいたものでございます。

説明は、以上でございます。

○議長（清水 勇君） 説明が終わりました。

議案第21号につきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） なければ討論を終結いたします。

これより議案第21号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第21号は原案のとおり認定されました。

◇ 議案第22号 平成29年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計歳入支出決算認定について

○議長（清水 勇君） 次に、議案第22号、平成29年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

大藏消防次長。

○消防次長（大藏 豊君） それでは、議案第22号、平成29年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

南信州広域連合歳入歳出決書の80ページ、81ページをごらんください。

1款1項の負担金のうち、構成市町村負担金につきましては、広域連合規約のルールに基づきます構成市町村の負担金でございます。

2款1項の使用料は、消防本部の庁舎の一部を飯田市危機管理室が使用していることにかかる光熱水費等、施設の使用料でございます。

2項の手数料につきましては、危険物及び火薬類の許可事務等に関する手数料でございます。

4款の県支出金につきましては、広域連合が県から受託しております火薬類許可事務などに関する県の特例処理事務交付金でございます。

続きまして、82ページ、83ページをごらんください。

5款の財産処理につきましては、財政調整基金及び退職手当積立金、2つの基金に対する定期預金利子でございます。

7款の繰入金につきましては、広域連合一般会計から児童手当分の繰り入れ及び退職手当積立金からの繰り入れでございます。

8款の繰越金につきましては、前年度からの繰越金でございます。

9款、諸収入のうち、1項1目の中央自動車道支弁金は、中央自動車道への救急出動件数に対しまして、中日本高速道路株式会社から支払われたものでございます。

2目の受託事業収入は、飯田市危機管理室、県消防学校教官、県消防防災航空隊に派遣をしました職員3名の人件費でございます。

3目の雑入につきましては、自動販売機の電気料、龍江分署の太陽光発電による売電料が主なものでございます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

主要な施策の成果で御説明を申し上げたいと思いますので、102ページをごらんください。

まず、一般借り入れでございますが、火災救急救助の出動件数につきましては、いずれも歴年での出動件数でございます。106ページに詳細が載せてございますので、後ほど後高覧いただきたいと思います。前年との比較を見ますと、火災件数は3件の減少、救急件数は45件の減少、救助件数につきましては17件の減少となっております。

職員研修につきましては、火災救急救助の消防活動や、予防業務の充実のために、年間を通じて実施しております。そのうち、長野県消防学校へは新規採用職員の初任料の

ほか、各専門課程へ入校しております。

また、救急救命士の養成の研修に2名を派遣してございまして、現在、飯田広域消防では、67名が救急救命士の資格を有しております。

消防庁舎の修理につきましては、飯田広域消防本部、ここの庁舎でございますけれども、屋根、壁の改修工事が主なものでございます。

基金積み立てでございますが、退職手当積み立て基金は、長期見通しの中で積み立てているものでございまして、財政調整基金につきましては、施設整備事業にかかる地方債の償還、それから、消防車両等の更新を見据える中で積み立てているものでございます。

繰入金につきましては、平成19年度の阿南消防署の庁舎の増築、高規格救急自動車の購入につきまして、広域振興基金へ償還をしたものでございます。

人件費につきましては、職員の給与等でございます。

特定財源につきましては、県の支出金、使用料及び手数料、退職手当積み立て基金の繰入金、中央自動車道支弁金等の諸収入でございます。

続きまして、103ページをごらんください。

予備消防費の備品購入、消防救助活動用資機材の主なものは、吸呼吸器やポンペでございます。

救急活動用資機材につきましては、訓練用のシミュレーター人形などの備品を購入したものでございます。

財源につきましては、全て一般財源でございます。

下段の消防施設でございますが、工事につきましては、平谷分署の舗装修繕、排水路改修工事のほか、司令関係の無停電装置改修工事でございます。

車両の整備につきましては、龍江分署の高規格救急自動車の更新、平谷分署の査察広報車の更新でございます。

財源につきましては、全て一般財源でございます。

104ページをごらんください。

元金でございますが、平成24年度、平成25年度整備の消防救急デジタル無線及び自然施設。平成27年度整備の長野県衛星系搭載行政無線設備の整備。この2件に関する地方債負担金の償還でございます。

財源につきましては、一般財源のほか、交付税、参入分負担金でございます。

その下段につきましては、地方債の利子の償還でございます。

105ページに住民を対象とした救急講習会の実績及び救急処置の高度化をはかるために、メディカルコントロール事業検証会の活動状況、並びに、予防行政の中心的活動となります立入検査状況を掲載してございますので、御高覧いただきたいと思っております。

説明は、以上でございます。

○議長（清水 勇君） 説明が終わりました。

議案第22号につきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） なければ討論を終結いたします。

これより議案第22号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第22号は原案のとおり認定されました。

◇ 議案第23号 平成29年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（清水 勇君） 次に、議案第23号、平成29年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

北原飯田環境センター事務長。

○飯田環境センター事務長（北原達矢君） それでは、議案第23号、平成29年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計歳入歳出決算認定について、御説明申し上げます。

本特別会計は、稲葉クリーンセンターでの売電益を活用いたしまして、発電事業にかかる事業などを行うものでございます。

それでは、歳入から御説明申し上げます。

歳入総額は、2,985万1,563円となりました。

決算書の112ページ、事項別明細書をごらんください。

4款、諸収入につきましては、稲葉クリーンセンターで発電した電力のうち、施設で使用した電力を差し引いた余剰電力の売電相当収益でございます。

続いて、歳出について申し上げます。

歳出総額は、1,566万8,922円でございます。

主要な施策の成果で御説明申し上げますので、122ページをごらんください。

2款1項2目の電気事業基金積立金は、基金への新規積立金でございます。

3款1項2目の利子は、電気事業債の利子償還でございます。

説明は、以上でございます。

○議長（清水 勇君） 説明が終わりました。

議案第23号につきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） なければ討論を終結いたします。

これより議案第23号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第23号は原案のとおり認定されました。

閉 会

○議長（清水 勇君） 以上をもちまして、全ての日程を終了いたしました。

ここで、広域連合長から発言の申し出がありますので、これを認めます。

牧野広域連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） 本日、南信州広域連合平成30年第2回定例会を開催いたしましたところ、提案いたしました諸案件につきまして慎重に御審議をいただき、それぞれ原案どおり御決定を賜りましたことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

審議の過程で御指摘のありました点などにつきましては、執行に当たりまして十分配慮してまいります。

今後も、広域連合といたしまして、リニア時代を見据える中で状況変化に的確に対応するため、構成市町村を初め、関係機関と連携して、地域経営に邁進してまいりたいと考えております。

そうした意味も込め、議員各位におかれましても、地域の一体的な発展と住民福祉向上のため、より一層の御理解と御支援を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

なお、この後の全員協議会におきまして、広域連合の取り組みや当面の諸課題につきまして、御報告と御説明をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

以上をもちまして、私の閉会の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（清水 勇君） これをもちまして、平成30年南信州広域連合議会第2回定例会を閉会といたします。

御苦労さまでした。

閉会 午後 1時47分

議 員・事務局・説明員出席表

I、議員出席表

議席番号	氏名	11月30日	議席番号	氏名	11月30日
1	熊谷英俊	○	18	宮下浩二	○
2	下平豊久	○	19	坂本勇治	○
3	川野孝子	○	20	熊谷宗明	○
4	小池豊	○	21	森谷岩夫	○
5	下岡幸文	○	22	熊谷泰人	○
6	丸本清	○	23	湯澤啓次	○
7	板倉幸正	○	24	永井一英	○
8	松村尚重	○	25	福沢清	○
9	村松積	○	26	木下容子	○
10	原光史	○	27	湊猛	×
11	早川勝彦	○	28	新井信一郎	○
12	高坂和男	○	29	清水勇	○
13	熊谷義文	○	30	吉川秋利	○
14	勝野猶美	○	31	木下克志	○
15	栗生勝由	○	32	村松まり子	○
16	市川信幸	○	33	井坪隆	○
17	大島正光	○			

II、地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

No.	役職名	市町村名	氏名
1	広域連合長	飯田市	牧野光朗
2	副連合長	平谷村	小池正充
3	松川町長	松川町	深津徹
4	高森町長	高森町	壬生照玄
5	阿南町長	阿南町	勝野一成
6	阿智村長	阿智村	熊谷秀樹
7	根羽村長	根羽村	大久保憲一
8	下條村長	下條村	金田憲治
9	売木村長	売木村	清水秀樹
10	天龍副村長	天龍村	小林公人
11	泰阜村長	泰阜村	横前明
12	喬木村長	喬木村	市瀬直史
13	豊丘村長	豊丘村	下平喜隆
14	大鹿村長	大鹿村	柳島貞康
15	副管理者	飯田市	佐藤健
16	会計管理者	南信州広域連合	赤羽目金利
17	監査委員	南信州広域連合	加藤良一
18	監査委員	南信州広域連合	塩澤房人
19	監査委員事務局長	南信州広域連合	市瀬幸希
20	事務局長	南信州広域連合	高田修
21	事務局次長	南信州広域連合	松江良文
22	消防長	広域消防	関島弘文
23	消防次長兼総務課長	広域消防	大藏豊
24	消防本部警防課長	広域消防	有賀達広
25	消防本部警防課専門幹	広域消防	塩澤洋一
26	消防本部予防課長	広域消防	下平岳秀
27	飯田消防署長	広域消防	細田正徳
28	伊賀良消防署長	広域消防	高橋郁夫
29	高森消防署長	広域消防	山口健治
30	阿南消防署長	広域消防	木下春樹
31	飯田環境センター事務長	南信州広域連合	北原達矢

Ⅲ、本会議に職務のため出席した者

No.	役職名	市町村名	氏名
1	書記長	南信州広域連合	加藤博文
2	事務局庶務係	南信州広域連合	林大和
3	事務局広域振興係長	南信州広域連合	櫻井英人
4	事務局介護保険係長	南信州広域連合	秋山真紀
5	町村会	町村会	岡庭潤
6	飯田環境センター管理係長	南信州広域連合	窪田正行
7	業務係長兼飯田竜水園場長	南信州広域連合	市瀬賢二
8	桐林クリーンセンター及び桐林リサイクルセンター管理担当専門技査	南信州広域連合	原伸介
9	消防本部総務課庶務係	南信州広域連合	松澤寿和

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

南信州広域連合議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員
